

こうえき

特集 .. 科学で社会に貢献する

『大学をめぐる最近の政策議論』

『特定投資家制度の現状と課題』

【インタビュー】

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 経営企画部長 三保 和之氏

TUSIM代表取締役社長 TUSIC共同創業者/代表取締役マネージング・パートナー 片寄 裕市氏

TUSIC代表取締役マネージング・パートナー 高田 久徳氏

【トピックス】『2024年度 国立大学法人決算のポイント』



いっしょに、明日のこと。
Share the Future



SMBC日興証券

CONTENTS

特集 科学で社会に貢献する

レポート

- 大学をめぐる最近の政策議論——3
SMBC日興証券株式会社 法人戦略部
主任研究員 河田 剛
- 特定投資家制度の現状と課題——10
SMBC日興証券株式会社 経営企画部
シニアリサーチャー 村松 健

インタビュー

- 社会と共に挑む—JAXA が描く未来地図——15
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
経営企画部長 三保 和之氏
- 研究をビジネスへ、理科大の価値創出力——25
TUSIM 代表取締役社長 TUSIC 共同創業者 / 代表取締役マネージング・パートナー
片寄 裕市氏
TUSIC 代表取締役マネージング・パートナー
高田久徳氏

トピックス

- 2024 年度 国立大学法人決算のポイント——38

■ 表紙作者

東京藝術大学 演奏藝術センター 水本 紗恵子氏

■ 表紙タイトル

西馬音内盆踊り

秋田県雄勝郡羽後町に伝わる盆踊りで、日本三大盆踊りの一つである「西馬音内盆踊り」。半月型の深い編み笠を被り、複数の布をパッチワークのように縫ぎ合わせた衣装をまとう踊り子と、藍色の長い頭巾で顔を覆い美しい藍染めの浴衣をまとった踊り子があり、彼らの顔は見えません。焚き火を囲い、物悲しい調べにのせてゆっくりと踊られるこの盆踊りは、東京生まれ東京育ちの私にとって何とも妖艶で不思議なものでした。



- * 本資料に記載の全ての内容は、別段の表示がない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものでありますが、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性があります。
- * 実際の取引等をご検討の際には、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き等にご留意いただき、所轄の税務署や弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

大学をめぐる最近の政策議論

S M B C 日興証券株式会社
法人戦略部
主任研究員 河田 剛

1. 世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会における議論

世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会は経済産業省、文部科学省により 2025 年 9 月から開催され、2026 年 4 月に中間報告が公表された。

AI や量子など科学的発見がビジネスへ転換され、その収益が巨額の投資として科学に還流するサイクルが加速している。「科学とビジネスの近接化」ともいえる新たな局面において、巨大 IT 企業などが投資開発を進めており、大学の存在意義が問われている。

世界のトップ大学はこのような状況の中で財務基盤を強化し、自律的に成長するエコシステムを構築しているが、日本の大学の現状は厳しい。Top10% 論文数（被引用数が各分野の上位 10%に入る論文数）の相対的な低下、博士号取得者数の伸び悩み、産学連携やスタートアップ創出における規模の劣後など、国際競争力の低下が危ぶまれている。

図表 1 大学の経営力・研究力強化に向けた全体像



（出所：文部科学省「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会」事務局資料）
（注：2026 年 2 月時点）

迅速な意思決定を行うための柔軟なガバナンス体制が必要とされる。また、産業、金融、国際連携等の知見を取り込める経営人材の高度化が必要とされ、外部人材の参画、専門性・国際性・多様な経験を有する人材の登用、ダイバーシティなどを進めるべきと提言されている。本部と部局については、連携を深め、部局単位の取り組みと大学全体の戦略を一致するようにする。

②ファイナンス（獲得資金を戦略的に配分し、再投資する財務運営への転換）

以下の点が必要とされている。

(a) 産業界からの投資を更に呼び込むべく、学内においてどのような資金の受入れがどの部署で行われ、どのような教育研究にどの程度の投資を行う必要があるかなど、学内全体の資金の見える化が行われていること、(b) 学内の教職員が研究成果だけでなく、産学連携や社会貢献など、大学が目指すミッションに基づき適切な評価が行われるとともに、必要に応じて処遇に反映されるような仕組みが構築されていること、(c) 自大学の将来の成長戦略に基づき必要となる資金を明確にするとともに、その資金を社会から確保していく方策が明確になっていること。

③教育・研究環境（戦略分野・分野横断への機動的対応を可能とする環境整備）

産学が研究科・専攻を再編・統合して、分野横断的な教育研究を実施する組織を整備すること、産学が協力して設置・運営する学位プログラムである「契約学科」を設置することなどが考えられる。

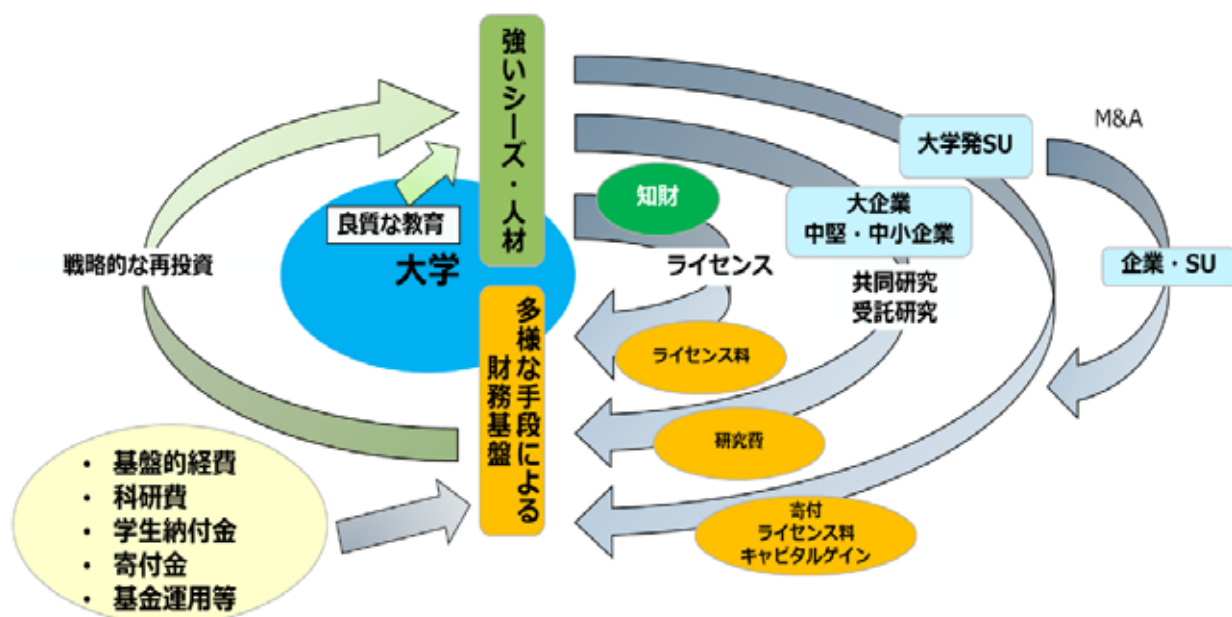
④制度環境整備

現状、大学においては単年度予算主義による制約があるため、繰越のルールを明確化すべきとされている。さらに、国立大学法人については、中期目標期間終了時に外部資金等の自己財源も含めて繰越の承認が必要であるが、中長期的に財源を見通して将来的な資金の安定性を確保する観点等も踏まえ、より柔軟な繰越ができる仕組みの必要性が指摘されている。

また、研究開発税制による企業投資の促進、大学による出資制度の運用の見直し、国の戦略分野に関連する学科・学部に対する時限的な収容定員の柔軟化、国立大学法人における政府調達手続の柔軟な運用などが検討課題としてあげられている。

大学を起点とした価値創出の好循環の実現に向けては、まずは大学側の自発的な努力が重要であり、新たな大学群に限らず、改革に取り組む意欲ある大学全体にとって実務上の参照となるよう、先行事例、実施上の論点、学内推進体制の構築方法等を整理した「大学経営ガイドライン」（仮称）を2026（令和8）年度内に策定・提示すべきとの提案がなされている。

図表 3 価値の創出による資金の獲得と戦略的な投資の好循環



(出所：文部科学省「世界で競い成長する大学経営のあり方に関する研究会 中間とりまとめ」)

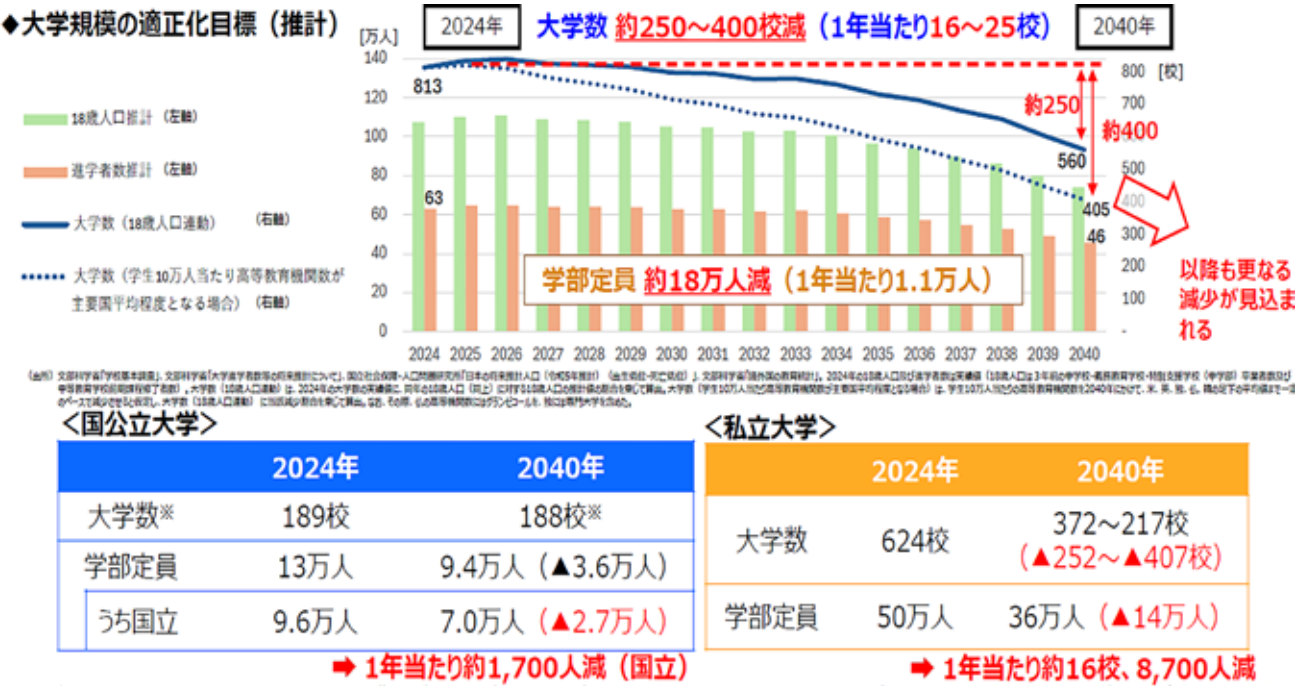
好循環を構築する上での具体的なテーマとしては、教育・研究による競争力の基盤となる強いシーズ・人材の創出、共同研究、知財活用、ライセンス、スタートアップ創出等を通じた研究成果の価値への転換、共同研究資金、企業投資、寄附、知財収入、基金運用等を組み合わせた財務基盤の強化、複数年での判断と実行のための迅速な意思決定、資源配分、組織運営、資金運用を可能とする体制構築、などがあげられる。

この構想はまだ提言段階であり、法令や財政的な手当を要するため、実現可能性は現時点では未知数である。

2. 2040 年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方

一方、18 歳人口の大幅な減少に対応した私立大学の方向性についても議論が行われている。2026 年 4 月の財務省の「財政制度等審議会・財政制度分科会」に提出された資料「人口減少社会の中での総合的な国力の強化」の中で私立大学は 2024 年の 624 校、学部定員 50 万人を 2040 年には 372 ～ 217 校、学部定員 36 万人、国公立大学は 2024 年の 189 校、学部定員 13 万人を 2040 年には 188 校（東京工業大学と東京医科歯科大の統合による減少）、学部定員 9.4 万人に削減する必要があるとの推計を示した（図表 4）。同資料では、大学の円滑な撤退等を可能とする仕組みや条件を整えつつ、経営体力がある段階での撤退等を促すべきであり、同時に、将来人材不足が予測される分野やイノベーション創出を通じた経済成長に資する分野等の学科・

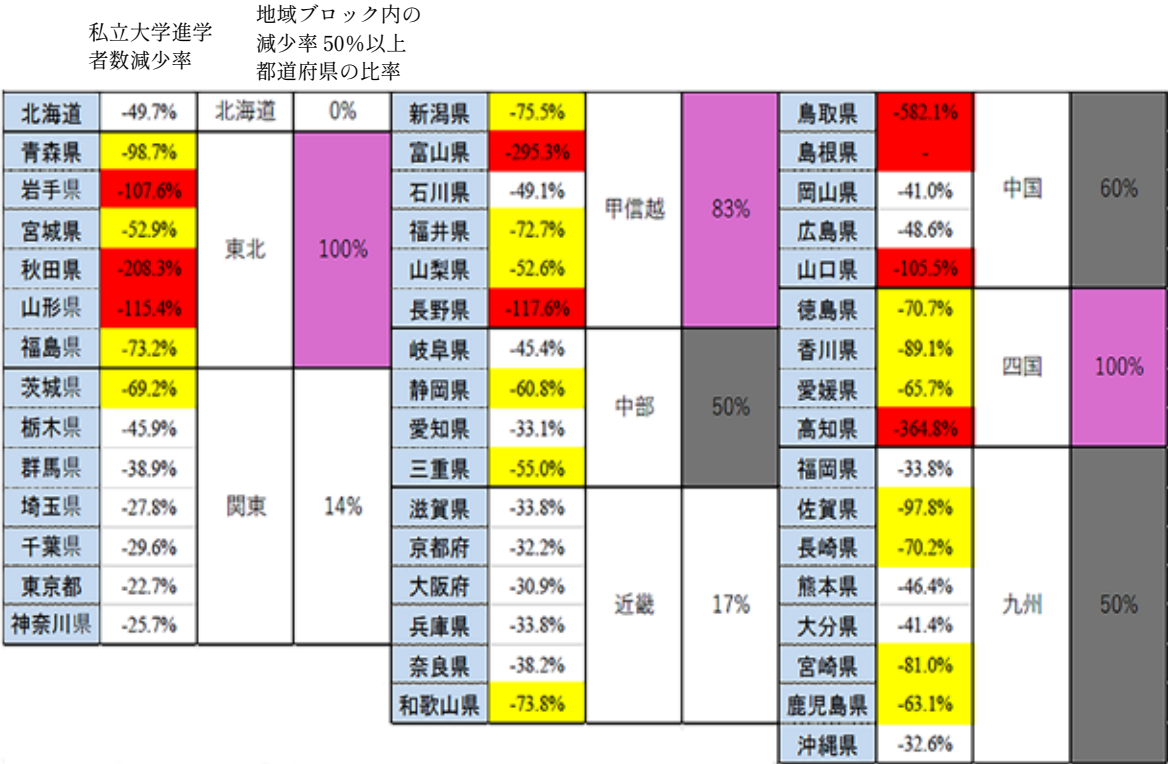
図表 4 人口減少を踏まえた大学規模の適正化



※ 2024年10月の東京工業大学と東京医科歯科大学の統合による減。その他、国公立大学は各地方の高等教育の拠点としての機能を担っていることから、大学数については現状（国立85校（東工大・医科歯科大の統合後）、公立103校）が維持されるものと仮定。

（出所：財務省 財政制度等審議会・財政制度分科会「人口減少社会の中での総合的な国力の強化」）

図表 5 私立大学進学者減少率の推計（2040 年）



（出所：文部科学省「2040 年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」資料）

大学に対しては重点的に支援していく必要があると述べている。

2025 年 11 月の文部科学省「2040 年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」に提出された島一則東北大学教授の試算では、当該都道府県に発生する進学者数減がすべて当該都道府県の私立大学において発生したと仮定した場合の 2040 年の私立大学進学者数減少率（2021 年比）は特に東北、甲信越、四国において極めて厳しいものになると予想されている（図表 5）。もちろんどの大学も一律に減少するものではないが、環境が厳しいことは変わりがない。

同会議の総括においても、相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることが避けられない状況であり、地方の進学者の減少は、地方私立大学の存続に影響を及ぼし、地方の小規模私立大学から撤退する可能性があるとしている。

同会議において示された国による私立大学の振興策は以下の通りである。

①地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援

自治体・産業界等との連携推進や大学間の連携推進、地域経済の担い手等を育成する地方中小規模大学への私学助成の重点化、地域の高等教育の将来像（必要な人材の内容やボリューム等）に基づく取り組みを行う私立大学への更なる支援など。

②日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援

研究力の高い私立大学が国際的にも研究力で競い合える拠点となること等に向けた施設設備整備と人件費等の基盤的経費を一体的かつ集中的に支援する枠組みの構築、理工農系人材の育成など。

③再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化

経営指導の強化、学校法人間の連携・合併、円滑な撤退に向けた支援、学部等新設の厳格化など。なお学校法人による経営悪化法人の支援については高木邦格委員（国際医療福祉大学理事長）より、以下の問題点が指摘されており、これらの問題を解消する手当てが必要になると考えられる。

- ・修学支援新制度の機関要件を満たさなくなった場合、必然的にさらに入学者の確保が困難になるため、効果的な支援が難しい。
- ・学校法人間の寄附を行うに際して時間を要するため、スピーディな経済的支援を行うことができず、効果的な再建が手遅れになってしまう可能性がある。
- ・同一法人内に設置する全ての大学の学部等において、収容定員充足率が 5 割以下の学部等がある場合は当該学校法人の寄附行為の変更は認可されない（＝大学等の設置認可申請も認可されない）ため、吸収合併もしくは設置者変更にて経営困難な大学法人を支援することは自法人

が被る影響が大きく（自法人もペナルティを受けることになるため）、事実上困難である。

・経営再建先を探す、もしくは調整するシステムが確立されておらず、個々の法人に委ねられているため、マッチングに時間がかかる。

④教育研究の質の向上に向けた重点支援

産業構造の変化に対応する理系転換、文理横断・文理融合教育の推進、プロジェクト型学習の推進等の手厚い教育指導体制の構築、大学院教育の充実、私立大学附属病院の支援など。

おわりに

18歳人口の減少による影響の顕在化により、従来型の護送船団方式による高等教育政策は維持が難しくなっており、「科学とビジネスの近接化」に貢献する研究大学、地域から必要とされる地方大学、統合・撤退を促す大学のそれぞれに対応する政策が求められるようになっている。特に大学の統合、撤退については学生への教育機会の提供という点で慎重な対応が求められるが、今後の推計を踏まえると可能な限り速やかに適切な体制を構築することが必要であると考えられる。

特定投資家制度の現状と課題

S M B C 日興証券株式会社
経営企画部
シニアリサーチャー 村松 健

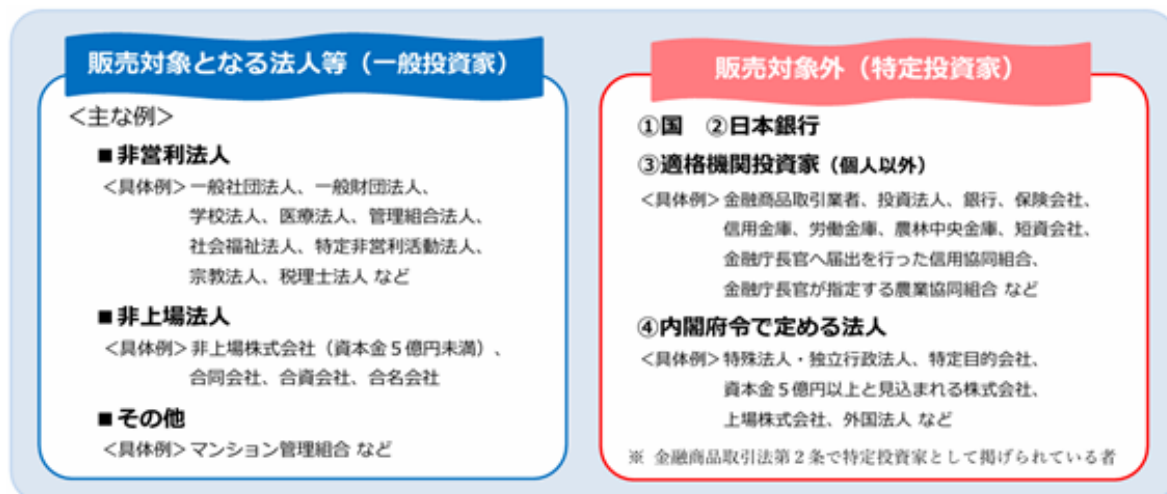
1. はじめに

特定投資家制度は、知識・経験・財産の状況から金融取引に係る適切なリスク管理を行うことが可能な投資家を「特定投資家（プロ投資家）」として位置づけ、相対的にリスクの高い特定投資家向けの商品への投資を可能とするものである。金融商品取引法では、投資家を特定投資家とそれ以外の一般投資家に分別し、金融商品取引業者等の行為規則の適用を変えることで、適切な利用者保護とリスクマネーの供給の円滑化を両立するとともに、規制の柔構造化を実現しているものと考えられる。

本誌前号でも言及された内容ではあるが、令和8年12月募集分（令和9年1月発行分）より、「個人向け国債プラス」として個人向け国債の販売対象が法人等へと拡大される。ここでは、販売対象の拡大の範囲は、「個人と類似した傾向を有すると見込まれる法人等」とされ、高度な資金運用体制を備えていると考えられる金融機関や上場企業などの特定投資家を除く一般投資家が個人向け国債の販売対象となるものとされている（図表1）。

特定投資家制度は、2007年の金融商品取引法施行において導入された制度であり、以降数度の改正を経て現在に至っている。本稿では、個人向け国債の販売対象拡大もふまえ、特定投資家制度について考えてみたい。

図表1 個人向け国債の販売対象となる法人



（出所）財務省

2. 重要性を増す特定投資家制度

リスクマネーの供給との観点から、特定投資家制度への注目度が高まっている。金融庁や日本証券業協会では、日本経済の活性化に資する成長資金確保との観点から、非上場株式の取引活性化を企図した特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の活用など、スタートアップ向けの資金供給拡大に向けた取り組みにつき検討を行っている（図表2）。先進国共通の問題ではあるが、日本においても近年上場企業数が減少に転じていることを受け、特定投資家を基盤に非上場企業を支える健全なプライベート市場を形成することは政策課題として重要度を増しており、先般公表された日本成長戦略の骨子においても、プライベート・アセット等への対応が課題とされている。

一方、日本における特定投資家数は、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループの資料（2025年10月15日付）によると、約2,000名とされている。また、投入された資金は約260億円となっている。スタートアップ等、相対的にリスクの高い企業の資金調達は、リスク許容度と知見ノウハウを有するプロ投資家に支えられることが望ましいが、日本における特定投資家の厚みをふまえると、現状は困難と言わざるを得ない。

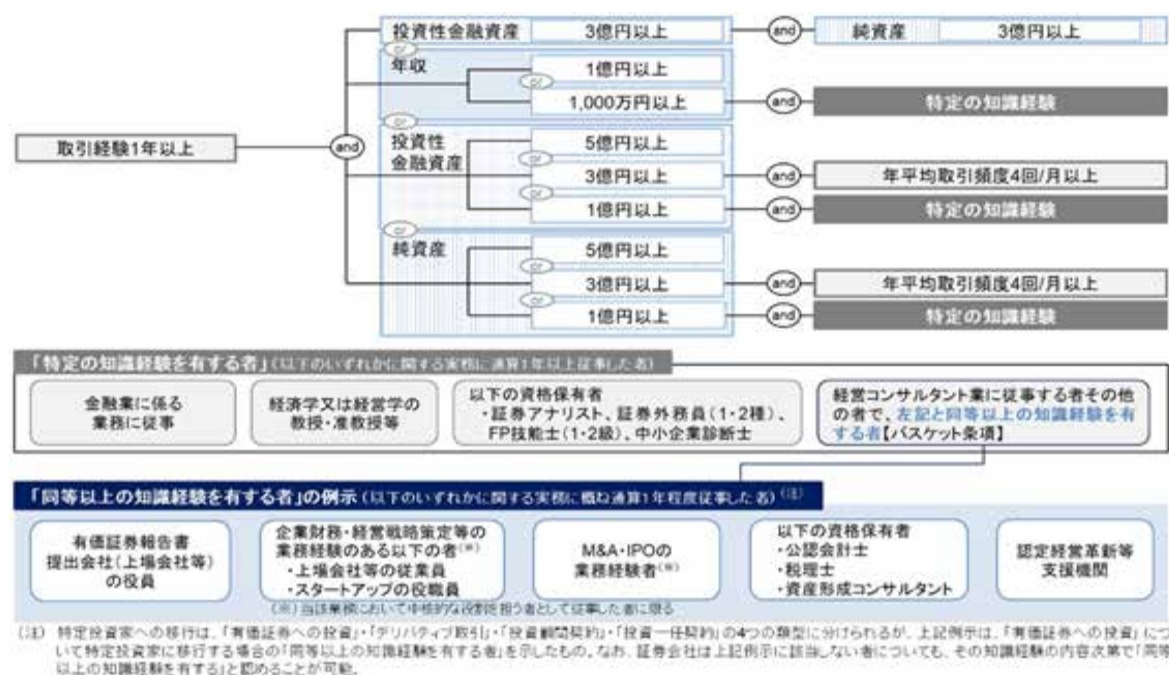
日本における特定投資家の要件は、主に取引経験と収入要件および資産要件で構成されている。取引経験1年以上に加え、収入要件については年収1億円以上、資産要件については投資性金融資産もしくは純資産5億円以上が原則であるが、知識経験や取引頻度に応じた判定基準が存在する（図表3）。日本において純金融資産保有額5億円以上の世帯は、2023年には11.8万世帯存在するとの野村総合研究所の調査結果もあり、特定投資家が2,000名との現行水準は制度利用が十分ではないことを示唆している。

図表2 スタートアップへの成長資金の供給促進に向けた近年の取り組み等

A 投資運用の専門家を通じた資金供給の促進	B 投資家の直接投資による資金供給の促進
ベンチャーキャピタル(VC)を通じた投資(2025年 約3,100億円)	プロ投資家による投資(累計 約260億円)
① 「VCにおいて推奨・期待される事項」(VCRHa)を策定・周知(2024年10月)	⑦ 資金調達の枠組み(J-Ships)を整備したほか、個人がプロ投資家になるための要件を緩和(2022年)
✓ VCのガバナンス向上や投資先企業の支援等を促し、機関投資家からVCへの資金供給やスタートアップの成長等を活性化	✓ 一般投資家を対象とする場合の厳格な情報開示を要せずに、広く個人も含めたプロ投資家による投資が可能となる
② 金融・資産運用特区において、VCへの出資要件を緩和(2024年10月)	⑧ 米国並みの資金調達環境の整備(日本版Rule506)による更なる活性化(2025年2月・3月)
✓ 一定の知識経験を有する投資家による出資額の上限規制を撤廃し、起業経験等のあるエンジェル投資家による投資を活性化	・インターネットを含む様々な媒体による勧誘の利便性向上
③ 銀行の投資子会社による投資先企業の要件を緩和(2024年11月)	・個人がプロ投資家になるための要件の明確化
✓ スタートアップの設立年数要件を緩和(10年→20年未満)し、銀行グループによる投資を活性化	✓ プロ投資家へ移行するメリットや要件がわかりやすくなり、投資家の裾野を拡大
④ 新興運用業者促進プログラム(日本版EMP)を策定(2023年12月)	一般投資家による投資(累計 約220億円)
✓ 金融機関等の運用における新興運用業者の活用を活性化	⑨ 株式投資型クラウドファンディングの規制を緩和(2025年2月)
投資信託等を通じた投資(公募投資信託の純資産総額 約820億円)	✓ 企業の発行上限(1→5億円)や投資家の投資上限(50万→最大200万円)の緩和により、投資家保護に支障のない範囲で投資を促進
⑤ 非上場株式に投資する投資信託の枠組みを整備(2024年2月)	⑩ 少額の資金調達に係る届出書様式の簡素化(2025年2月)
✓ リスクを理解・許容できる一般投資家による投資が広がるほか、スタートアップの上場後も投資が継続することが期待される	✓ 記載が必要な監査済み財務諸表の数を縮減等
⑥ 非上場株式に投資する上場投資法人の規制を緩和(2024年3月・2025年2月)	⑪ 株主コミュニティ(地域に根差した非上場企業の株式を売買する枠組み)への勧誘対象を拡大(2024年11月)
✓ 開示内容を緩和・自己投資口の取得を解禁し、投資法人の参入促進	✓ 発行企業の取引先の役職員等への参加勧誘を可能とし、投資家保護に支障のない範囲で投資を促進
C 非上場株式の流通市場の整備	
⑫ 非上場株式の流通プラットフォーム創出のための規制を緩和(2024年5月金融法改正、2024年11月・2025年5月施行)	
✓ 小粒上場を回避し、株主の機会を拡大するため、非上場株式の仲介を行う証券会社の登録要件を緩和する等、証券会社の参入を促進	

(出所) 日本成長戦略会議 スタートアップ政策推進分科会 金融庁説明資料

図表 3 特定投資家の要件



(出所) 金融庁

3. 特定投資家制度の活用に向けて

日本において特定投資家制度の利用が低位に留まっていることは上述の通りである。特定投資家制度の活用に向けた検討においては、①投資商品の問題、②要件の見直し、そして③実効性の確保、といった観点が重要と考えられる。

まず①については、特定投資家向け商品が限定的であることが、投資家が特定投資家になることのインセンティブを削いでいるとの指摘である。特定投資家になることと、特定投資家に商品提供することは、相互に関連していることからどちらかを起点と考えることは難しく、いわゆる「ニワトリとタマゴ」の関係にある。現在は上述の通り J-Ships が開始されるとともに、プライベート・アセットへの関心も高まっており、特定投資家向けの商品提供がより見込まれる環境となりつつあるのではないかと考えられる。①の課題については、発行体および投資家ニーズに基づき、市場原理の中で解決されていくことを期待したい。

次に②は、収入と資産に依拠する現在の要件が、能力と意欲を有する投資家を排除しているのではないかと、すなわち、要件と効果のアンマッチがあるのではないかと指摘される。現行の特定投資家の要件は、数度の見直しを経て、特定の知識経験を前提に年収1,000万円、投資性金融資産もしくは純資産1億円以上まで低下しており、かつ、更なる緩和（「同等以上の知識経験を有する者」にスタートアップへの投資経験を持つ中小企業の役員を追加）を検討中との報道もあったが、現状の利用状況をふまえば、特定投資家制度の活用のため、要件を見直せば良いという状況ではないことが推察される。

たとえば、米国におけるプロ投資家である自衛力認定投資家（accredited investor）制度に

においては、近年資格試験制度を導入しようとの動きが複数存在する。このような動きは日本における特定投資家制度の活用促進の参考になるのではないかと考えられる。

最後に③については、承認のための確認義務の存在、勧誘プロセスの複雑性、といった点が、証券会社などの金融商品取引業者の保守的な対応を招き、特定投資家制度の活用を阻害しているとの指摘である。

たとえば承認のための確認義務については、日本においては特定投資家の認定に際し金融商品取引業者が要件を確認のうえ承認する建付け（立証責任は金融商品取引業者に存在）となっているが、たとえば米国では、自己申告が原則となっている点は参考になるのではないか。日本の現行制度は欧州の制度をふまえたものであり、当時本件を審議した金融審議会金融分科会第一部会の議論においては、プロ・アマの判定に関する立証責任は事業者に帰責すべき旨を複数委員が主張しており、現行制度における手続きが、検討時の議論をふまえたあるべき投資家保護を映じたものであったことが伺える。一方、金融商品取引法が施行されてから相応の期間が経過する中、前述の通り特定投資家数が限定的であることは、想定外と言えるのではないか。上述の勧誘プロセスの難しさに加え、本件についても再検討の余地があるものと考ええる。また、特定投資家の資格を定期的に確認する方法などについても、簡素化が期待される。

4. おわりに

特定投資家を基盤とするプライベート市場は、今後ますます重要となる可能性が高い。上述の通り、先進国では株式市場の上場会社数は、長期的に減少傾向にある。様々な要因で有形無形の上場コストが高まる中で、リスクマネーを供給し経済成長を維持するためには、プライベート市場の充実が欠かせない。充実したプライベート市場は特定投資家のみで構築することは難しいものと思われるが、一定程度、特定投資家の貢献が期待されていることは否定できない。特定投資家制度は「個人向け国債プラス」において、販売対象の判別に用いられることとなったが、特定投資家への官民の取り組みが奏功し、制度本来の強みが発揮されることを期待したい。

インタビュー

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	15
学校法人東京理科大学	25

社会と共に挑む—JAXA が描く 未来地図



国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
経営企画部長

三保 和之氏

1990 年宇宙開発事業団（現宇宙航空研究開発機構・JAXA）に入構。1992-2000 年宇宙往還技術試験機（HOPE-X）プロジェクト、2001-02 年仏国留学（フランス国立宇宙研究センター・CNES）、2002-04 年文部科学省出向、2004-09 年 M-V ロケットプロジェクト、2009-14 年管理部門（人事、知的財産）、2016-19 年宇宙科学研究所、2019-24 年人工衛星開発部門を経て、2024 年 4 月から現職。（現在に至る）

国の独立行政法人として、人工衛星やロケットの打ち上げ、地球観測や防災、航空機技術の推進など、多方面における技術の研究・開発を行っている宇宙航空研究開発機構（JAXA）にて、経営企画部長を務めていらっしゃる三保氏にお話をうかがいました。

機構の沿革と設立目的、公的機関としての業務の社会還元について

日興：最初に御機構の設立の経緯と沿革について、お聞かせいただけますか。

三保：もともと日本には、宇宙 3 機関と呼ばれていた 3 つの組織（宇宙開発事業団、航空宇宙技術研究所、宇宙科学研究所）があり、2003 年にその 3 つが合併して JAXA ができました。それから 20 年以上経っているので、現役の職員の 3 分の 2 以上は JAXA になってからの人たちで、旧 3 機関のメンバーはかなり少なくなるかと思います。私自身はもとは宇宙開発事業団（NASDA）に入職して、JAXA の設立後は JAXA の職員として仕事をしてきました。航空という名前がついていることから分かりますように、宇宙だけでなく航空に関することも含めた事業を、日本政府の方針の下で実施する実働組織で、国立の研究開発法人という位置づけです。宇宙航空関係では、規模的には日本の中で一番大きい組織かと思います。

日興：御機構はさまざまな業務に携わっていますが、それぞれの業務の内容を教えてくださいいただけますか。

三保：まず、「宇宙安全保障の確保」です。これは宇宙からリモートセンシングで地面や海の状態を見る。人工衛星からの観測ですからどちらも見られます。例えば船舶がどう動いているかを見たり、また宇宙空間に目をむけると現在問題になっているスペースデブリなどもありますので、そういったもの全ての状況をまとめて把握し、様々な情報として提供するという役割

が大きいと思います。宇宙空間を使っているのは、JAXA だけではないので、いろいろな人が安定的に安心して使える環境を維持していくことが大きな目的です。

「国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現」については、防災のための情報を提供するという役割が大きいかと思います。JAXA は防災官庁ではないので、防災に関わる直接的な行為を JAXA 自身ができるわけではありません。例えば天気予報に欠かせない気

象衛星は気象庁で運用していますので、JAXA 自身は直接の役割は果たしていませんが、JAXA の衛星が観測しているデータから降水の状況が見えるようにしたり、海面温度の変化などの情報を提供することによって、実際に防災を司る機関や組織が、それを見ながらアクションを起こすためのお役に立てればと思います。地元の行政や消防などの組織でニーズが異なるかもしれないので、われわれとしてはそれを汲み取って、航空技術も併せて、地上での防災アクティビティに必要な情報をお届けする。もし技術開発が必要であれば、研究所として技術開発するだけでなく、実際に人工衛星の形にして宇宙に飛ばし、そこからデータを地上に降ろしてお配りする。そのような社会実装に近いところまでお仕事させていただいているので、実際にお役に立てるところまで見届けないといけない。

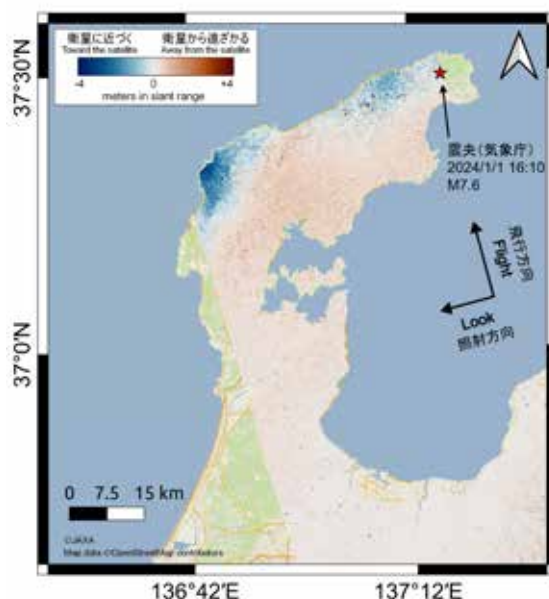
それが JAXA の特徴だと思います。

地震の後の地殻変動なども人工衛星のデータが役立つ場の一つです。火山も同じですが、地表面の高さの変動などが宇宙空間から見て分かりますので、災害の前後でどれくらい変わったかを情報としてお出しすることができる。能登で地震があった際にも、早い時期にそういった観測を行って、地元の行政の方が地殻変動の情報を参考にすることができました。

宇宙空間から降雨の様子を三次元で測ることもできます。全世界のいろいろな国々がそういった地球観測衛星を持っているので、それぞれ相互にデータを提供し合って、全地球の雨の情報をマップにして



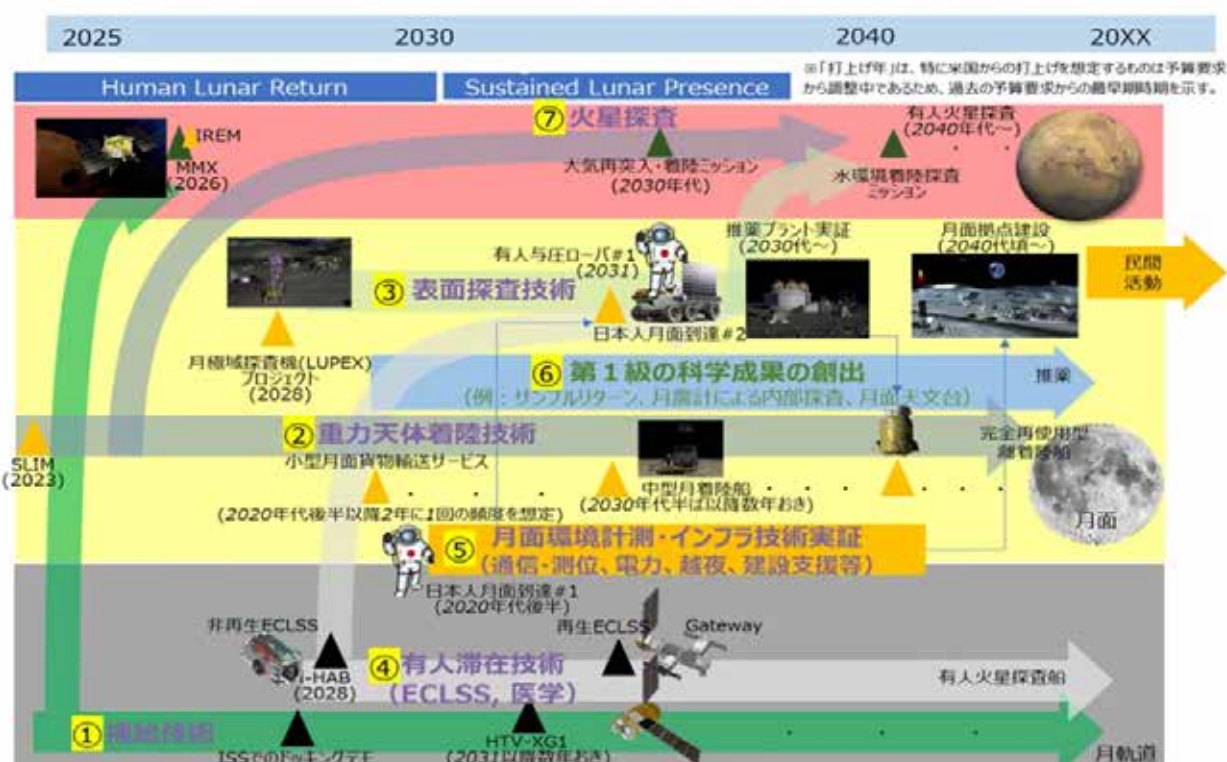
水循環変動観測衛星「しずく (GCOM-W)」。海面や海水、大気から放射される微弱な電波を捉え、水に関する様々な物理量を観測する
(c) JAXA



「だいち 2 号 (ALOS-2)」による 2022 年 9 月 26 日と 2024 年 1 月 1 日の観測データによりピクセルオフセット法で検出した地殻変動図
(c) JAXA

お届けすることも JAXA は行っています（世界の雨分布速報：https://sharaku.eorc.jaxa.jp/GSMaP/index_j.htm）。

それから、「宇宙科学や探査における新たな知と産業の創造」です。これこそ商売にはならないので公的機関がやるべき役割だと思います。何の役に立つのかという意見もあるかもしれませんが、これは全世界どこも同じスタンスです。新しい知的発見や宇宙の成り立ちを調べることも、一定の割合では行われています。取り組みの一部をご紹介させていただくと、SLIM という探査機が月面に降りました。月面に降りたのは世界で日本が5 番目です。これも、月面に行って何をするのかという議論は今でもあろうかと思います。科学的な目的も当然ありますし、月面そのものは、もはやそういった科学の領域を少し超えつつある。産業利用といった観点も含めて、いろいろな国や官民といったところが活動している領域になっています。わが国もそれに乗り遅れないというか、そこへの自律的なアクセスの手段を持っていくことが国益にかなうとわれわれは思っています。



国際宇宙探査に係る全体シナリオ・ロードマップ。NASA 主導のアルテミス計画で締結した実施取決めの実現に向けた研究開発が織り込まれている

（引用：JAXA 国際宇宙探査センター（2025）「日本の国際宇宙探査シナリオ案 2025」, p.38, 図 1.5-6）

日興：月の産業利用とは、どのようなイメージでしょうか。

三保：遠い将来かもしれませんが、資源をどう使うか真面目に考えている人もいます。あとは月面に基地をつくって、月面上で産業活動をしようという話もあります。ただ、それが一体いつなのか。われわれの頑張り次第かもしれませんが、明日起きることではない。いろいろな国々

がそこに挑戦している中で、日本はどうしていくのか。そういった先端的な技術は、そこでしか使えないわけではなく、別の民生の分野でも使われていくことになるので、新しい技術を開発する場としても役に立っていると思います。

日本も日本人宇宙飛行士の月面での活動の成功を一つ目標としています。しかし自国だけでできる時代ではなく、国際協力で行っています。アメリカを中心としたアルテミス計画に、多くの国が参加している中で、日本としても日本人宇宙飛行士を月面に着陸させようという計画は進行しています。

日興：「産業・科学技術基盤をはじめとする日本の宇宙活動を支える総合的基盤の強化」についても教えていただけますか。

三保：いろいろな活動をするための技術基盤、人材基盤も重要です。大きなプロジェクトが非常に目立つのですが、研究開発の基盤も必要ですし、JAXAは自分たちで工場を持っているわけではないので、実際にそれをつくって製品の形にさせていただく産業界も必要です。そういったところが全部健全であること。そのための基盤はとても大事だと思っています。

これは技術的なものだけでなく、規範やルールといったものも含めてです。スペースデブリなどは、まさに国際的なルールがないので、そういったルールづくりは日本が先導していたりします。そういった安定して活動が行われるための基盤は、黙っていて整備されるわけではありません。大きな柱だと思っています。

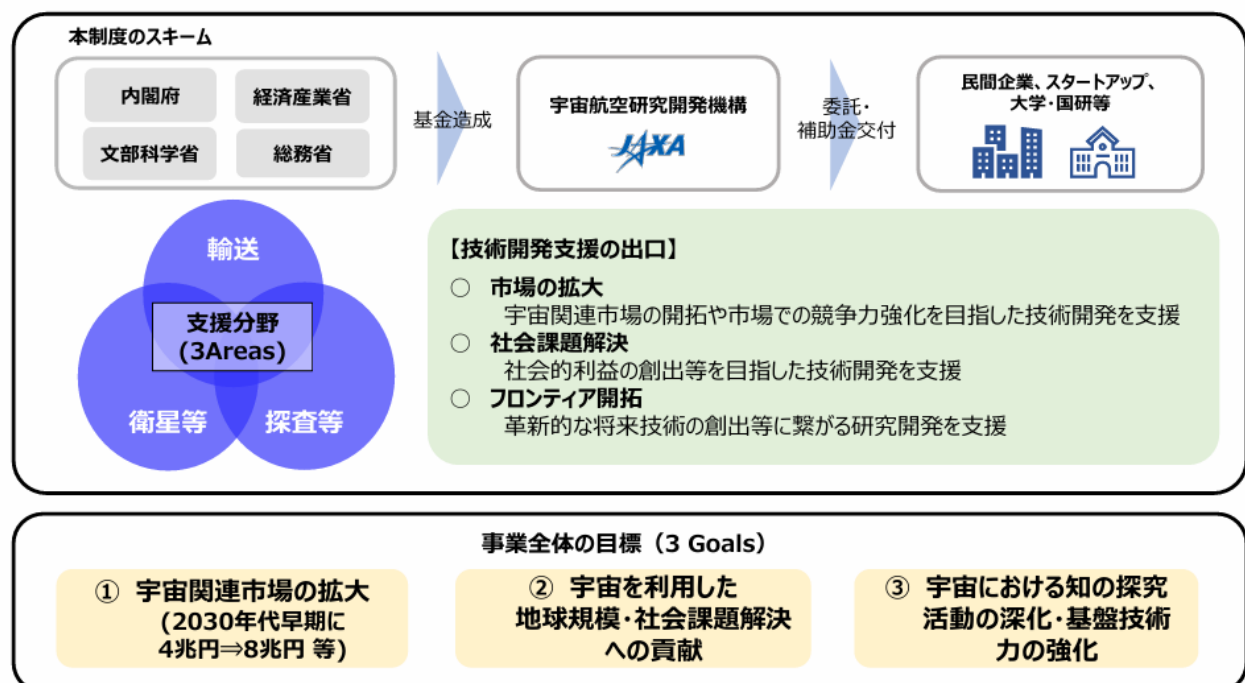
日興：「航空産業の振興と国際競争力の強化」についてはいかがでしょうか。

三保：宇宙航空研究開発機構なので、航空分野もあります。もともと前身となる航空宇宙技術研究所は、航空機分野の先端技術を開発していました。ただ、航空と宇宙は産業界の進み方がずいぶん違います。宇宙は最近ですが、航空は昔から産業になっているので、産業界が自分たちでできることも多いのです。

逆に言うと、本当に進んだ新しい技術は公的機関が開発し、それを民間にお渡しするという役割があります。それは他の業界でも同じです。自動車業界にも自動車研究所があり、公的機関でなければできないような非常にチャレンジングな技術を開発する。あるいは基礎基盤的なものなど、一民間企業では手が出しづらいことを行う。JAXAの航空部門は、民間企業が直接彼らの産業競争力を高めることに使える即戦力となり得るような技術を開発してお渡ししています。

宇宙戦略基金について

- 既存の取組に加えて、本事業により技術開発支援を行うことで、以下の3つの技術開発支援の出口に紐づく項目（3Goals）の実現を加速・強化することを事業全体の目標とする。



宇宙戦略基金の基本方針

(引用：内閣府宇宙開発戦略推進事務局（2024）「宇宙戦略基金について（全体概要）」, p.3)

日興：宇宙戦略基金の概要と目的についても、うかがえますか。

三保：戦略基金そのものは、事業者宇宙産業の競争力をつけていただくための日本政府のアクティビティです。事業者や大学が、文科省、経産省、総務省といった監督官庁が設定した各種の技術開発項目に応募し、その結果、選定されて、テーマに沿って活動する。JAXAは、その事務局的な取りまとめ、運営をしています。技術的な助言を行う役割が定められているので、企業の求めに応じてアドバイスさせていただきます。その企業が自力で全てできることが理想ですが、そうすることが加速につながると思っています。

各項目で最大限に支援できる金額は、われわれが決めているわけではなく、それぞれの項目に既に定められたものです。必ずしも満額というわけではなく、応募された内容に応じて補助や委託の形で資金が提供されると聞いています。

日興：支援の進捗状況などは管理されているのでしょうか。

三保：はい。技術的なマネジメントもわれわれの仕事なので、寄り添いながら、先ほどの技術的助言の中で見ていきます。それとは別に、ステージゲート審査がもともと定められています

から、その中でも進捗管理されています。もちろん技術開発ですから、難しい場面も出てくると思います。そういったところはステージゲート審査も含めて指摘やアドバイスを受けながら、計画がバージョンアップされていきます。

日興：難しい場面もあるとのことですが、万が一計画未達の場合は、どのような対応になるのでしょうか。

三保：成功することが見えていれば、基金は必要ありません。確実にリターンがあるわけですから、民間の方が自分で資金調達をすればいい。そうではないから、こういうものが公的なお金として存在している。だとすれば、やはりうまく行くものと行きづらいものが出てくるとは思います。しかし、どれも勝ち筋を描いて進んでいるので、まずはそうなるように頑張っている。そうならないときは、ステージゲート審査は力及ばずというところがあれば止める役割なので、その時点で判断されていくと思っています。

ただ、うまく行かないということは理由があるので、全てが無駄になるわけではない。その理由を取り除くためにはどうすればいいか、という新しい別のページが開かれる。JAXA 自身、そうやって仕事をしてきました。最初から答えが分かっているわけではないと思います。

JAXA が目指す未来、スタートアップへの支援について

日興：御機構が今後目指すところについて、お聞かせいただけますか。

三保：固い決め事となると、われわれの事業は政府の宇宙基本計画に基づいていますので、与えられた目標に対して中長期目標・計画を立案して年度計画に落として実行していくスタイルなので、普段自らが将来のことを語れるのかということはありません。しかし自主性が全くないということではなく、宇宙航空の将来像はどうあるべきかというようなビジョンを語り合ったりはします。もっと幅を広げていろいろなことをやりたい人もいれば、職員自身が専門と思っている領域もありますので、そこでもっと世の中の役に立ちたい、国際協力をしたいなど、さまざまな意見があります。最近は宇宙もビジネスの匂いが強くなってしまいましたが、もともとはかなり長期の話をする分野だと思いますので、先々までいろいろなことを描かれている皆さんが多いのではないかと思います。

日興：例えば昔のアポロ計画のような壮大な夢はありますか。

三保：そういうスタイルのスローガンは、最近はあまり聞きません。アルテミス計画をいろいろな国と一緒にやっていて、月に行くということ自体も最近は普通のような気がしますが、よ



有人宇宙船となるアルテミス 2 号の搭乗クルー発表イベント
(c) JAXA/NASA/James Blair

く考えたら結構大変なことなんですよ。本当にやりきれぬのかと。やりきれんと思ってやっているのですが、やりきるまでには、技術的にも事業的にもおそろくいろいろなことが発生する。それを乗り越えていくことが大事です。

いろいろなことを経験してきた組織なので、乗り越えられるだろうという自信もありますが、やはり初めてのことが起きるので、そのとき直面する人たちは悩みながら

乗り越えていくと思います。それをやりたくて、この仕事をやっているところもあるのかなと。

種子島宇宙センターでのロケットの打ち上げや国際宇宙ステーションで活躍する宇宙飛行士というのは、本当に氷山の一角です。あれが出来上がるためには、すごく長い時間と、見えていない本当にたくさんの人たちが関わって、いろいろなシステムが集まって目に見える部分ができている。JAXA が貢献しているのはそのうちのごく一部です。たくさんの企業や団体が総動員されてできているというところが、やはり一番のポイントである気はしています。

どの業界のどの製品も同じだとは思いますが、やはり万が一うまく行かなかったときは、非常に目立つのでリスクを負うんですね。JAXA の人間が言うてはいけませんが、失敗が損失かと言うと、ものがなくなっているので直接的に損失している部分はあっても、得られたもの、なくなっていないものも多い。必ず次につながるので、それをどう捉えていただくかというところで、ご理解、ご共感いただけない方もいらっしゃるのかなとは思っています。そういったところをどう説明していくのか。何の役に立っているのかということも含めて、なかなか見えづらいのかなとは思っています。

日興：そこをどう理解してもらうかが課題でしょうか。

三保：われわれは直近でも打ち上げの失敗などが続きそのような場面に直面しているわけですが、まずは正直に全てお伝えすることです。何が分かって、何が分かっていないのか。これからどうしたいのか。そこに難しさがあるなら、それも含めてお伝えする。次こそ必ず成功しようと思ってやっているわけですが、やはり新しい技術への挑戦ですから、必ずしもそうならないこともある。成功を目指して事前に考えうる問題点は解決しつつ実施をしているわけですが、うまくいかなかった場合は分かっていないことも含めてお伝えして、次のアクションに対してご理解いただくということです。

必ず成功するという約束は誰もできませんし、成功しなかったことへのご批判もやむを得な

いかとは思いますが、何が起き得るかを含めてご説明することが大事かと思います。毎回成功するぞと思ってやっています。オリンピックの選手も、金メダルを取るぞと思ってやるわけですが、必ず取れるわけではないですよね。「まあ、いいや」と手を抜いたら絶対に失敗する。でも人間なんて、手を抜いて仕事をする場面はゼロではないはずです。必ずそこで痛い思いをして学んできている。私もそうでした。ただ、ありがたいことに JAXA は今注目していただけている状況にあるので、なおのことしっかりしないといけないと思います。

日興:オリンピックのメダルは「国のために」という主眼があると思いますが、御機構の場合も、日本のために主な目的とされているのか、それとも先ほどのアルテミス計画も含めて、世界と協力し、国際的な貢献を重視されているのかについて、教えていただけますか。

三保:われわれは日本政府の下での法人ですから、まずは日本のためにだと思えます。日本のためになることをするには国際協力も大事です。あるいは世界の役に立つことが日本のためになっているということもある。日本のためだけになる活動はしていません。例えば「いぶき」という CO₂ 等の温室効果ガスを観測している衛星がありますが、データは公開しており全世界にむけて提供しますので、全世界のためになっています。それが結局は日本のためにもなっている。日本はそういうことをする国であって、そういう能力があって、みんなと協力して世界のために何かをやる意志がある。能力も意思も手段も持っている国なのだと、そういう存在であり続けたいというのが、JAXA の位置取りです。だからこそ技術も一流でないといけませんし、マインドも含めて、自分たちだけのために何かをしようという組織ではいけないと思っています。



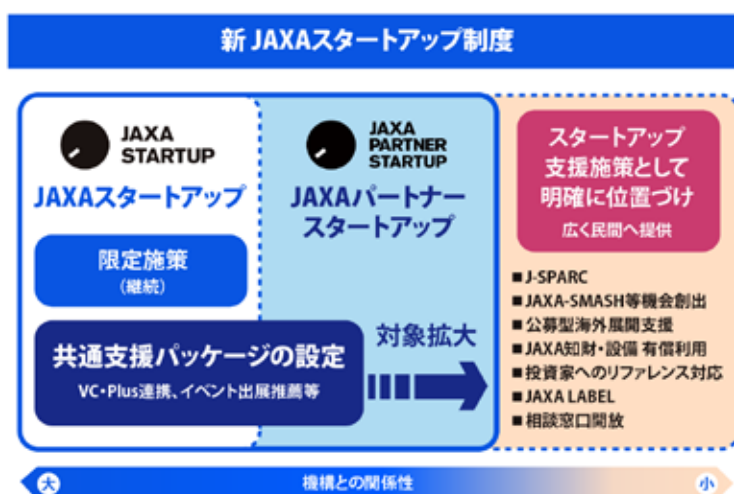
「いぶき GW (GOSAT-GW)」を搭載した
H-IIA ロケット 50 号機の打ち上げ
(c) JAXA

日興:御機構が取り組まれている「JAXA スタートアップ支援制度」についてもお聞かせいただけますか。

三保:スタートアップの支援策は、宇宙戦略基金が始まる前から、JAXA 自身の事業として行っていました。いろいろな様態があります。クラシックなスタイルですと、JAXA 自身が技術を持っていて、スピンオフする形で技術をお渡しして育てるやり方です。知財だけをお渡しするケースもあれば、技術についてはそれほどでも、とても良いビジネスのアイデアをお持ちなので、

共同研究のような形で一緒に事業化に向けたスタディをして、新しく事業を起こされるケースもあります。

あとは技術を持っていて、プロダクトをつくる形までは行けるけれども、やはり宇宙で動かして実証しないとそもそもビジネスにつながらない。その実証の機会を求めている方には、打ち上げる手段と宇宙に行くまでのお手伝いをして、宇宙空間での実証という機会を提供するなどをおこなってきました。



JAXA 新事業促進部 NEWS2025.08.28「JAXA による新たなスタートアップ支援策について」
(c) JAXA 新事業促進部

先にお話した宇宙戦略基金の場合は、設定されたテーマに対して、それを実行する能力がある形でないとそもそも応募する資格がないわけですが、その前の助走期間が必要で、企業が自ら助走してきたケースもあれば、JAXA と一緒に走ってきたことで、そのレベルまで達して基金に手が届く状態になった方もいらっしゃる。

両方とも必要な役割かとは思っています。基金を経ないで直接ビジネスに行けるスタートアップもいるので、それはそれでとても良いことだと思います。今はネタやアイデアから事業化に至るまでの道が複数存在するようになったと感じます。

日興：スタートアップを志す方は研究者の方が多いのでしょうか。



JAXA の目指す未来について語る三保経営企画部長
(2026 年 2 月 24 日撮影)

三保：いろいろな人がいます。もちろん技術者の方がスタートアップを起こされるケースと、全然そうでない人も見受けます。要するにビジネスのアイデアとしてお持ちで、技術は仲間が支えているケースです。そこ JAXA は事業者と事業者という関係でお付き合いしているケースもあれば、中には最近では人材が流動するので、JAXA を円満に退職されてスタートアップに移られる方もいらっしゃいます。

JAXA で最後までキャリアを積まれる方は今でも多いですが、セカンドキャリア、サードキャリアに行かれる方も目に見えて増えました。

増えた理由の一つとして、産業として一般化されつつあるのではないかと思います。また、

昔は宇宙のことを仕事にするとなると、JAXA やその前身の機関、あるいは限られたメーカーさんなどしかなく、それ以外は大学で研究するぐらいしか手段がありませんでした。しかし今はいろいろなところに受け皿がある。

ただ JAXA の場合、様々なテーマがあるので、いろいろなことが経験できます。企業のウイングは必ずしもそこまで広くない。人工衛星のメーカーと言っても、やっていることはバラバラなので、その中のこれというものにフィットする方はそこに行くのが幸せだと思います。だから選択肢が増えたのでしょう。良いことだと思います。

われわれの最終形態は、JAXA が要らなくなっていて、なくなること。一般化したら、公的な団体は要らないですね。他の公的団体もおそらくそうだと思うのですが、民間の方々が自由に活動されて世の中が自然に回るなら、それが一番幸せです。しかしそううまく行かないから、公的団体の役割は消えないのだと思います。JAXA の場合も、もしかすると技術開発の最前線から一歩退いて、そういう役割になっていく時代が来るのかもしれない。

日興：御機構が求める人材像についても、うかがえますか。

三保：宇宙業界は今幸いにして広がりつつあるところで、人材が本当に足りません。ただ、大学や高専の方から見ると、宇宙学科がないとご縁がないと誤解されている方が多いのですが、全然そんなことはない。興味があるかないかが一番大事です。この業界では、宇宙とは関係のない勉強をされてきた人も大勢働いています。普通の業界と同じく、可能性の一つとして宇宙のことも考えていただいて、ぜひ仲間になっていただきたいと思います。

日興：ありがとうございました。

研究をビジネスへ、理科大の価値創出力

TUSIC代表取締役マネー
ージング・パートナー

高田 久徳氏

国内外の金融機関を経て、2015年 TUSIM に参画。18年に TUSIC 設立に伴い現職に就任。慶応義塾大学経済学部卒、東京理科大学大学院技術経営修士課程修了、サイド・ビジネススクール ELP 修了。東京理科大学客員教授及び内閣府 SDGs 産学官民事業創生・地方創生・教育創生連携ネットワーク分科会長。



TUSIM代表取締役社長
TUSIC共同創業者/代表
取締役マネーjing・パ
ートナー

片寄 裕市氏

東京理科大学大学院修士課程修了後、第一生命保険の資産運用部門、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントを経て、TUSIM 代表取締役に就任。2018年 TUSIC 設立に伴い、代表取締役マネーjing・パートナーに就任。東京理科大学総合研究院共創型デザインイノベーション研究部門客員教授。

学内外の卓越した技術・サービスの事業化を目指し、起業前から出口戦略に至るまで一貫した支援を展開する東京理科大学。その中核を担う TUSIM 代表取締役社長兼 TUSIC 共同創業者・代表取締役の片寄氏、および TUSIC 代表取締役の高田氏にお話をうかがいました。

大学と運用体制の変遷と発展

日興：まず、御校の沿革からおうかがいできますか。

片寄：1881年創立の日本で最古の理工系私学で、現在は国内最大規模の理工系総合大学に発展しています。現在の学生数は学部、大学院を合わせて約2万人、これまでに輩出した卒業生は約23万人です。創立者達は政界、財界の著名人ではなく、当時の東京帝国大学を卒業したばかりの日本で最初の理学士が中心となって設立した東京物理学講習所が起源です。ある意味、大学界のスタートアップであると言えます。当時、多くの学校が法律や経済を教える中で、物理学を教える唯一の私学でした。

当学は、4キャンパス体制を敷いています。本部は神楽坂にあり、理学部、経営学部が設置されています。葛飾キャンパスには、工学部、先進工学部、薬学部が設置されています。千葉県野田市の大規模キャンパスには、創域理工学部のほか、33年ぶりに新設された創域情報学部が設置されています。また、北海道長万部町のキャンパスでは、40年以上前から全寮制の教育を実施しているほか、現在設置されている経営学部国際デザイン経営学科では、1年目は全寮制、2年目は神楽坂キャンパスに移動して海外留学も交えながら学ぶという独自の教育体制を構築しています。

日興：御校が携わる運用とその沿革についても教えていただけますでしょうか。

片寄：大学基金は、投資実務経験者、大学の理事、財務部長等で構成する会議体の決議により運用しています。そのほか、先端技術の社会実装化を支援するインキュベーション事業、地方創生事業、再生可能エネルギー関連事業等を行っている大学事業会社「東京理科大学インベストメント・マネジメント（TUSIM）」、大学認定のベンチャー・キャピタル（VC）である「東京理科大学イノベーション・キャピタル（TUSIC）」を有している点が特徴として挙げられます。

TUSIC は、大学から生まれた案件に自動的に投資するのではなく、大学発スタートアップに純投資しています。結果として、約 3 割が当学由来、残り 7 割は学内外を問わず技術や新しいサービスを評価して投資をしています。

高田：運用資産残高（AUM）については、債券およびオルタナティブ投資の残高・コミットメントを含め、大学基金が約 500 億円、不動産およびリアルアセット投資等を手掛ける TUSIM が約 400 億円、スタートアップを含むプライベートアセット投資ファンドを運営する TUSIC が約 200 億円となっており、合計で約 1,100 億円の AUM となっています。

特に大学基金の運用においては、奨学金や教育研究を支える原資として、過度なリスクを取ることなく、毎年安定的なリターンを生み出すことを目的としています。

私が参画する以前は、上場投資信託、上場 REIT、上場株式等を中心とした比較的ボラティリティの高い運用が行われていました。その後、当時の理事長および理事会のもとで、大学基金として求められる安定性や継続性をより重視した運用体制への見直しが進められ、国内外の金融機関・投資ファンドでの金融実務経験を有する私も参画することとなり、あわせて、インベストメント・コミッティー・メンバー兼シニア・ポートフォリオ・マネジャーも務めることとなりました。

また、金融実務家として片寄もインベストメント・コミッティーに参画し、理事、財務部長、金融実務家および外部コンサルティング会社のメンバーで構成される、一定のガバナンスが効いた運用体制を整備しました。そのうえで、リスク・リターンの考え方やアセットアロケーション、既存ポートフォリオの見直しを行い、運用体制の再構築を進めてきました。

再構築後は、低リスクの中で安定的なインカムを確保することを主な目的として、債券、クレジット、不動産及び再生可能エネルギー等のオルタナティブ資産等への投資を行ってきました。その結果、過去 10 年では年率約 10% の収益実績となっており、ポートフォリオ全体としてリスクを一定程度抑えながら、当初の想定を上回る成果につながっています。もっとも、運用においてはリターンだけでなく、リスク管理が極めて重要です。現在も、プロダクトの選定にあたっては、投資対象、ストラクチャー、流動性、信用力、分散効果等を多面的に検証し、外部コンサルティング会社の意見も参考にしながら、慎重に投資検討を行っています。

日興：もともとの原資はどこから捻出されていたのでしょうか。

高田：運用を行う原資については、本学の関連規程に基づいて管理されていますが、主として寄付金、運用収益、事業収益等によって長年にわたり積み上げられてきた資金が原資となっています。一般的に、大学における日常的な教育・研究活動は、授業料や国からの補助金等によって支えられています。一方で、給付型奨学金の拡充や教育研究環境のさらなる充実、国際競争力のある研究の推進などについては、各大学が自ら財源を確保しながら取り組むことが求められています。そのため、多くの大学では寄付金や運用収益等を活用し、教育研究活動の充実を図っています。

本学においても、理事長および理事会は以前から、補助金のみに過度に依存することなく、自ら事業収入や運用収入を確保しながら財務基盤を強化していくことを重視してきました。そうした考え方のもとで基金の充実と運用体制の整備を進めており、その方針は現在も引き継がれています。

日興：では、当時と比べると、基金規模は約 150 億円から 500 億円まで成長したという理解でよろしいですか。

高田：はい。運用収益や寄付金の積み上げ等により、基金規模は着実に拡大してきました。我々が参画した当時と比較すると、大学基金の規模は大きく増加しており、現在では約 500 億円の水準となっています。

TUSIDE を構成する TUSIM・TUSIC・東京理科大学の機能と役割

日興：東京理科大学インベストメント・マネジメント（TUSIM）、東京理科大学イノベーション・キャピタル（TUSIC）、東京理科大学スタートアップエコシステム（TUSIDE）のそれぞれと御校の関係性・役割についてお聞かせいただけますか。



スタートアップ支援のためのエコシステム図
(c) TUS、TUSIM、TUSIC TUSIIC

高田：TUSIDE は、東京理科大学、事業会社である TUSIM、そしてファイナンス機能を担う TUSIC が連携し、学内外のスタートアップや企業の成長を支援するエコシステムの総称です。大学から生まれる研究シーズや知的財産を、TUSIM がインキュベーション施設やワーキングスペースの提供、事業化支援等を通じて

育成し、その成長段階に応じて TUSIC が資金面での支援を検討します。

また、支援対象は大学発スタートアップに限定しておらず、優れた技術やサービスを有する企業に対しても投資や成長支援を行っています。投資先には、上場企業となったビズリーチや Institution for a Global Society (IGS) 等があります。また、本学関連の上場企業では、東京理科大学大学院 MOT（技術経営専攻）で講師を務められていた加藤先生が創業されたセカンドサイトアナリティカにも投資しています。

このように、学内外を問わず、本学の教育・研究・人的ネットワークと、TUSIM および TUSIC が有する事業開発・ファイナンス機能を有機的に結び付け、多様なプレイヤーが相互に価値を創出しながら成長していく循環を生み出すことが、TUSIDE の目指すエコシステムです。

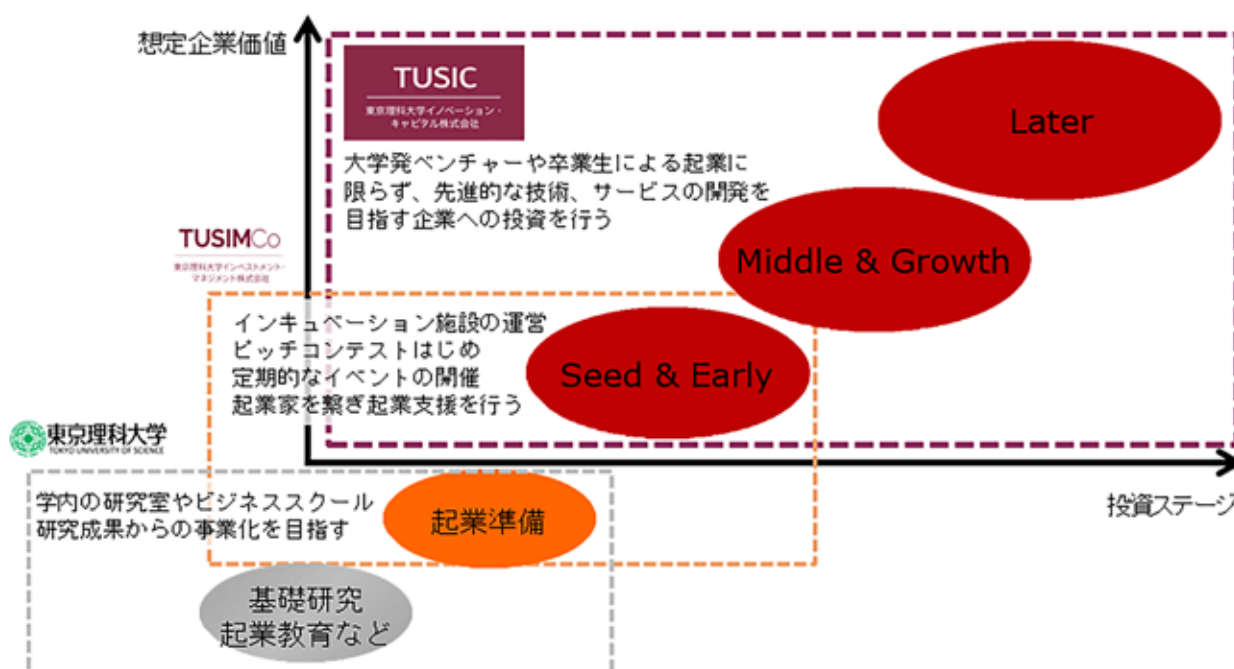
片寄：起業教育、起業準備、起業後の成長、最終的な出口戦略までを一気通貫で支援できる点が TUSIDE の強みです。いずれか一部のみを支援するのではなく、それぞれのフェーズの狭間で支援が滞らないよう、連携して支援しています。大学、ベンチャー・キャピタル、事業会社が集まり、定期的に支援中の企業や資金調達段階に近い案件について情報共有しています。

また、自前のスタートアップ・エコシステムに拘らず、企業、VC との連携にも積極的に取り組み、ネットワーク強化を図っています。第一生命保険株式会社とイノベーション創出と地方創生・地域活性化を目的とした包括連携協定を締結しています。そのほか、産業、技術の創造・振興を目的として、株式会社三井住友銀行、株式会社かんぽ生命保険と連携協定を締結しています。

日興：ちなみに、「Seed & Early」期から「Middle & Growth」期、イグジットに進んだ企業にはどれぐらいありますかでしょうか。

高田：投資ステージについては、「Seed & Early」「Middle & Growth」「Later」の各段階に投資することを基本方針としており、それぞれ概ね 3 分の 1 程度の比率を目安としています。

片寄：企業の成長ステージは業種や成長スピードが異なるため一括りにできませんが、これまでに 52 件投資し、上場が 5 社、M&A による買収が 7 社あり、合計 12 件がイグジットしています。昨年上場した株式会社アクセルスペース（人工衛星関連スタートアップ）、株式会社 ZenmuTech は当社の出資先です。世界初の先端技術開発に取り組んでいる Global Vascular（膝下ステルスステント含む医療機器の設計開発）、日本を代表するサイバーセキュリティ企業に成長している GMO サイバーセキュリティ by イエラエ株式会社も当社の出資先です。



ステージ毎に各機関による支援体制が整っている
(c) TUS、TUSIM、TUSIC TUSIIC

日興：外部投資先の選定方針についておうかがいできますでしょうか。

高田：TUSIC のコンセプトは、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という本学の建学の精神に基づいています。そのため、科学技術やイノベーションを通じて社会課題の解決に貢献し、持続的な成長が期待できる企業への投資・支援を基本方針としています。

また、投資判断においては、技術や事業の優位性だけでなく、そのサービスやプロダクトが社会にどのような価値を提供できるのか、そして本学の教育・研究・人的ネットワークを活用することで、その価値をさらに高めることができるかという点も重視しています。単に資金を提供するだけでなく、本学が有する知見やネットワークを活用しながら、投資先企業の成長と社会への貢献を後押ししていくことが、TUSIC の目指す投資活動です。



国内外のスタートアップ支援ネットワークを構築
(c) TUS、TUSIM、TUSIC TUSIIC

片寄：案件相談は年間 300 件程度あります。基本的なスタンスとしては、検討を次の段階に進めるための課題を提示します。その結果、段階的に絞り込みますが、最終的に出資に至らなくても、国の補助金申請支援、研究機関との連携、特許取得支援など、インキュベーション施設で可能な支援は行っています。出

資件数は年間 5～7 件と、他の VC と比べ少なめですが、継続的に取り組んでいます。

現在、TUSIM が運営するインキュベーション施設（quantum cross point : qcp）は、570 件の契約があります。当初は、当学在学中に起業し、卒業後は学内にオフィスを設置できなくなる方のために、スペースを提供したことが始まりです。その後、東京都の認定を受け、大学関連スタートアップも多数入居しています。誰でも参加可能なオープンラボとして運営しておりますが、当学はネットワーク強化を重視しているため、多くのパートナー企業、金融機関、弁理士や弁護士など専門家とも連携しています。また、オープンカレッジを通じた起業家教育や、他大学・他 VC・インキュベーターとも連携しています。

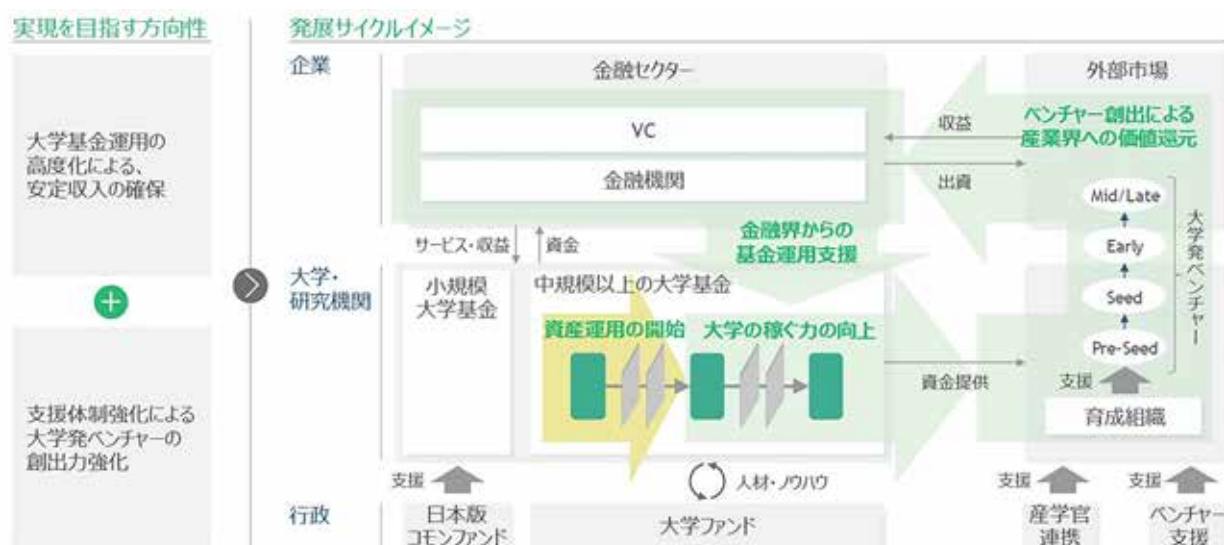
在学中に起業される方は比較的多く、教員の技術を活用するケースと、学生自身が IT を活用して起業するケースに分かれます。卒業後に起業する方も含め、近年は年間 20 社前後の起業が続いています。



案件発掘のプロセス
(c) TUS、TUSIM、TUSIC TUSHC

高田：2015 年頃から、ファイナンスやアントレプレナーシップ（起業家精神）に関する授業を実施してきましたが、当初は起業を目指す学生はそれほど多くない印象でした。現在では、定員 300 名に対して約 600 名の応募があり、毎年高い人気を集める授業科目となっています。近年は、起業そのものに限らず、イノベーションや課題解決への関心が高まっており、学生だけでなく、保護者や高校教員の間でも、体験型・探究型の学びを重視するようになってきていると感じています。われわれも、こうしたニーズ・変化を踏まえ、イノベーション教育やアントレプレナーシップ教育の充実に取り組んでいます。

片寄：文部科学省の調査では、大学として実現を目指す方向性に、大学基金の運用の高度化による安定収入、財務基盤の強化、そして大学発ベンチャーの創出力強化とあります。まさに当学は理工系総合大学なので、全力で取り組む方針のもと、インベストメントチェーンの確立を図っています。



大学の研究シーズの社会実装を軸に、金融支援・収益力向上・ベンチャー創出による価値還元の循環を構築することが求められる

(出所：文部科学省「大学ファンドの資金運用を長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ効果的に行うことに資する調査業務」)

運用を支えるガバナンス体制

日興：TUSIC と大学基金において、資金は別々にあって、それぞれで運用されているのでしょうか。

片寄：別々にそれぞれの取締役会が運営しています。

高田：大学基金と TUSIC が運営するファンドでは、そもそも目的や志向するリスク・リターンが大きく異なります。大学基金は、奨学金や教育研究を支える原資として、安定的なリターンを継続的に獲得することを目的としています。一方、TUSIC が運営するスタートアップ投資を含むプライベートアセットファンドは、より高いリターンを目指し、そのために相応のリスクを取る運用を行っています。また、一部のファンドには本学グループ以外のリミテッド・パートナーにもご参加いただいております、リターン創出に向けてご支援・協働いただいております。

日興：アメリカなどでは、大学基金のリターンは $CPI + \alpha$ のような水準で設定されるケースが多いようですが、大学基金の今年度の目標リターンと、運用の割合についてうかがえますか。

高田：大学基金の運用方針については、毎年度初に理事会にて決定されます。米国の大学基金のように厳密な $CPI + \alpha$ という形式を採用してはいませんが、インフレ率等を考慮しながら、中長期的に実質的な資産価値を維持・向上させることを志向しています。考え方としては、概ね $CPI + 3 \sim 4\%$ 程度のリターンを意識しており、アロケーション

はオルタナティブ資産と債券系資産をそれぞれ約 50%ずつとしています。奨学金や教育・研究を支える原資であることから、過度なリスクを取るのではなく、安定的かつ持続的な収益の確保を重視しています。

日興：今注目されている戦略についてうかがえますか。

高田：10 年以上かけて構築してきた現在のポートフォリオは一定程度成熟していますが、市況や投資環境の変化に応じて、機動的な入れ替えやリバランスを行うことは重要だと考えています。足元では、プライベート・デットをはじめとするオルタナティブ資産の動向に注目しています。プライベート・デットについては、近年注目される以前から継続的に分析・投資を行っており、デフォルト率や運用成績の推移を注視しています。こうした資産は魅力的なリターンが期待できる一方で、マネージャーやファンドによってパフォーマンスに大きな差が生じることがあります。そのため、個別の資産クラスの優劣を論じること重要ですが、運用体制、投資プロセス、スキーム、実績等を十分に検証しながら、信頼できるマネージャーおよびファンドを選定することが、引き続き重要であると考えています。

日興：ファンド選定は外部機関の評価も得ながら行われていますか。

高田：ファンド選定に際しては、必ずコンサルティング会社による第三者評価を取得しています。特にオルタナティブ投資等は、裏付資産やスキームによっては、容易には理解し難い案件もあります。そのため、案件の本質的なリスク・リターン、ポートフォリオ全体の中での位置付け及び過去のトラックレコード等について十分な説明・情報共有を行い、インベストメント・コミッティーのメンバーが理解・納得した上で投資判断が可能となるように努めています。メンバーには財務の専門家に加え、理系の教育者や研究者も含まれており、多様な視点から議論が行われます。特に、リスクが十分に可視化されていない案件については慎重な検討が求められるため、実務家としては、可能な限りリスクを可視化・顕在化させることが重要だと考えています。コンサルティング会社による第三者評価は、そのための重要なプロセスの一つと考えています。

日興：理事会への報告はどのような形で行われていますか。

高田：理事会への報告は、財務担当理事を通じて定期的に行われています。インベストメント・コミッティーは原則として毎月開催しており、運用状況や市場環境、リスク要因等について継続的に議論しています。また、市場環境の変化が大きい局面や重要な投資判断が必要な場合に

は、定例会議に限らず、随時情報共有や相談を行うなど、機動的な運営を行っています。

運用収益の活用戦略と大学経営への展開

日興：大学基金の運用益を受取利息・配当金として学校経営の費用に充当されているとのことですが、ほかに活用されているケースはありますか。

片寄：給付型奨学金の原資は大学基金の運用益の一部が充当されています。また、世界的な研究を行う際に、国からの補助金のみでは不足する部分を補完するための競争的研究資金としても活用されます。

高田：近年では、多くの学生が奨学金を利用しており、その中には返済負担に苦労されている方も少なくありません。個人的には、返済不要の給付型奨学金については、今後さらに充実していくことが望ましいと考えています。私自身、授業の中で学生から「給付型奨学金のおかげで今も大学に通うことができています」という話を聞いたことがあります。また、学業と複数のアルバイトを両立させながら懸命に勉強している学生の姿に接することも少なくありません。日々の投資業務では数字やマーケットと向き合うことが多いのですが、その先には一人ひとりの学生や研究者がいます。だからこそ、運用収益を通じて少しでも多くの学生が学ぶ機会を得られるように、また、世界に通用する研究が継続できるように、安定的なリターンの創出に努めていきたいと考えています。

日興：昨今の物価高を受けた経費の上昇を見込む中で、受取利息・配当金をさらに増やしたいという声はありますか。

高田：当然ながら、昨今の物価上昇は大学運営にも様々な影響を及ぼしています。そのため、受取利息・配当金を含む運用収益に対する期待は以前にも増して高まっていると感じています。もっとも、大学基金は奨学金や教育研究を支える重要な原資であるため、短期的な収益拡大のみを追求することは適切ではないと考えます。限られたリソースの中で、いかに安定的かつ持続的に収益を創出し成長させていくことが出来るかを常に意識しています。

片寄：当学では、大学基金の運用益に依存しない前提で、大学本体の健全な財務基盤が維持できるよう予算が組まれています。その上で運用益や寄付金に加わり、最終的な決算となります。教育活動収支差額がまず黒字であり、健全な財務体質を背景に積み上げていく。このサイクルを厳守しています。

日興：教育活動収支差額を黒字化するための取り組みは、やはり経費管理でしょうか。

片寄：それだけではありません。理系大学の強みとして、受託研究や共同研究の収入が毎年増加しています。産学連携機構の体制強化や、企業との共同研究による外部資金獲得、さらに保有不動産の賃貸収入なども寄与しています。

高田：昨今、教育機関の財政について注目が集まり、CIO や CFO によるファイナンスや投資に関する取り組みが注目されがちです。しかし、本当に重要なのは、稼ぐことや利益そのものではなく、その資金をいかに学生や教育・研究、そして社会のために活用するかだと考えています。大学は利益の最大化を目的として設立された組織ではありません。だからこそ、何のために稼ぐのかという原点を忘れず、教育機関の主役である学生のため、教育・研究発展のため、そして社会への貢献のために、財政運営や大学経営を行うことが最も重要だと考えています。

片寄：われわれは幸いにも財務担当理事や理事長と直接対話する機会が多くあります。その中で、僭越ながら、大学基金の持続的な成長方針を整備すべきだと申し上げます。

高田：資金不足で最も影響を受けるのは学生と考えます。僭越ながら、教育とは、どれだけたくましく優れた人材を育成できるかが重要であり、そのためにどれだけ資金を投じられるかが問われると思います。奨学金を受けた学生が、卒業後に寄付という形で大学に還元することもあります。アメリカのアイビーリーグでは、そうしたエコシステムが非常に良好に構築されています。さらに奨学金にとどまらず、高い報酬を提示して世界中から優秀な教職員を招くこともできます。こうした環境を目指すことが、結果として学生にとって良い大学につながると考えています。

後継人材の育成と将来像について



運用と経営の在り方について語る高田氏（左）と片寄氏（右）
（2026年6月2日撮影）

日興：運用を担う人材の育成についてはいかがでしょうか。

片寄：経営の高度化に関連して、責任と成果に連動する人事制度は不可欠です。大手金融機関、資産運用会社に比肩する処遇は必要だと考えています。

高田：その点は理事長や理事とも継続的に議論

しています。次世代人材をいかに育成し、組織としてノウハウを蓄積・継承していくかは非常に重要な課題です。

日興：運用を通じて目指されている姿についてもお聞かせください。

片寄：当学は従来、教員の養成とともに、民間企業や研究機関で活躍するエンジニアを多数輩出してきました。世界に冠たる研究大学として発展できるよう、財務基盤の強化とスタートアップ創出の両面で貢献していきたいと考えています。

高田：個人的には、一人でも多くの学生に経済的な不安なく学んでもらいたいという思いがあります。授業を通じて学生と接していると、本当に優秀で意欲のある学生が数多くいます。一方で、経済的な事情から様々な制約を受けている学生がいることも事実です。だからこそ、経済的な理由で夢や挑戦を諦める学生が一人でも少なくなるよう、また、学生や研究者が思い切り学び、研究に打ち込める環境を少しでも充実させられるよう、投資・運用を通じて奨学金や教育・研究の拡充に貢献していきたいと考えています。

日興：ありがとうございました。

NOTE

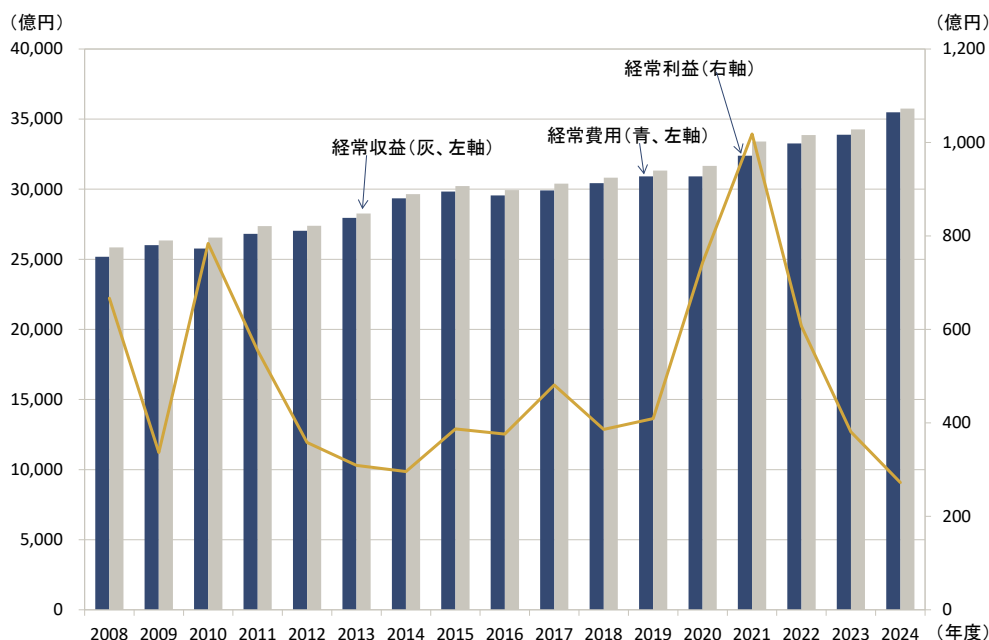


トピックス

2024 年度 国立大学法人決算のポイント—————38

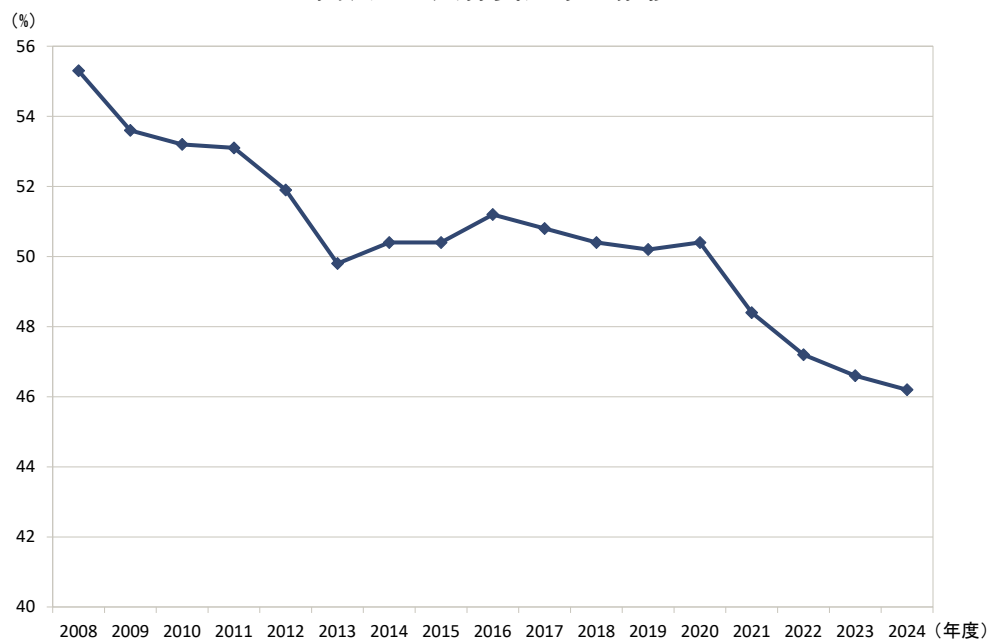
2024 年度 国立大学法人決算のポイント

図表 1 経常費用・収益の推移



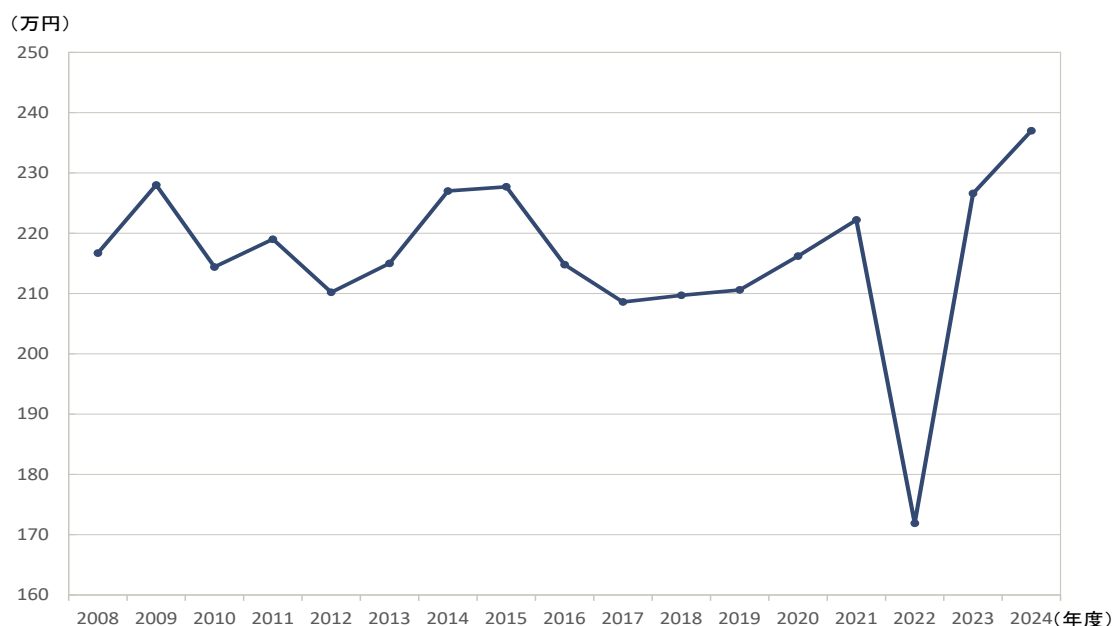
2024 年度（令和 6 事業年度）は、経常収益の増加以上に経常費用が増加し、経常利益が前年度と比べ減少しています。2022 年度決算における国立大学法人会計基準の改訂によって、それ以前の年度との単純比較が難しい点には留意が必要です。

図表 2 人件費比率の推移



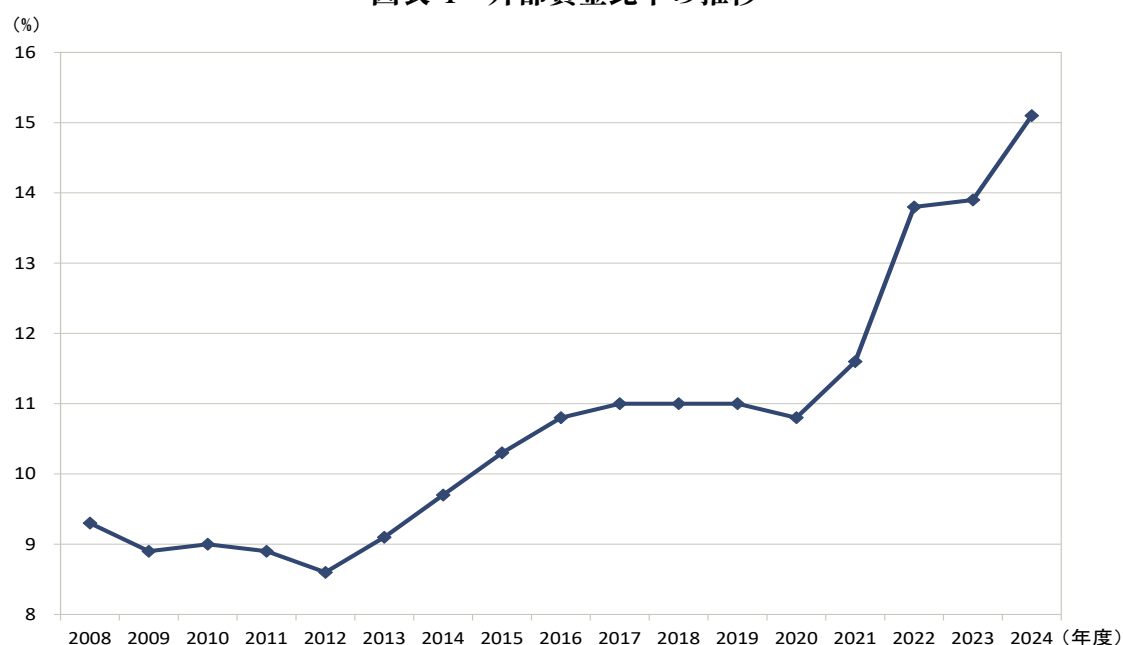
国立大学法人の費用の中で大きなウェイトを占める人件費比率（人件費 / 業務費）は抑制傾向にあります。2024 年度は人件費は増加しましたが、それ以上に業務費が増加したため比率としては低下しました。

図表3 学生当国民負担コストの推移



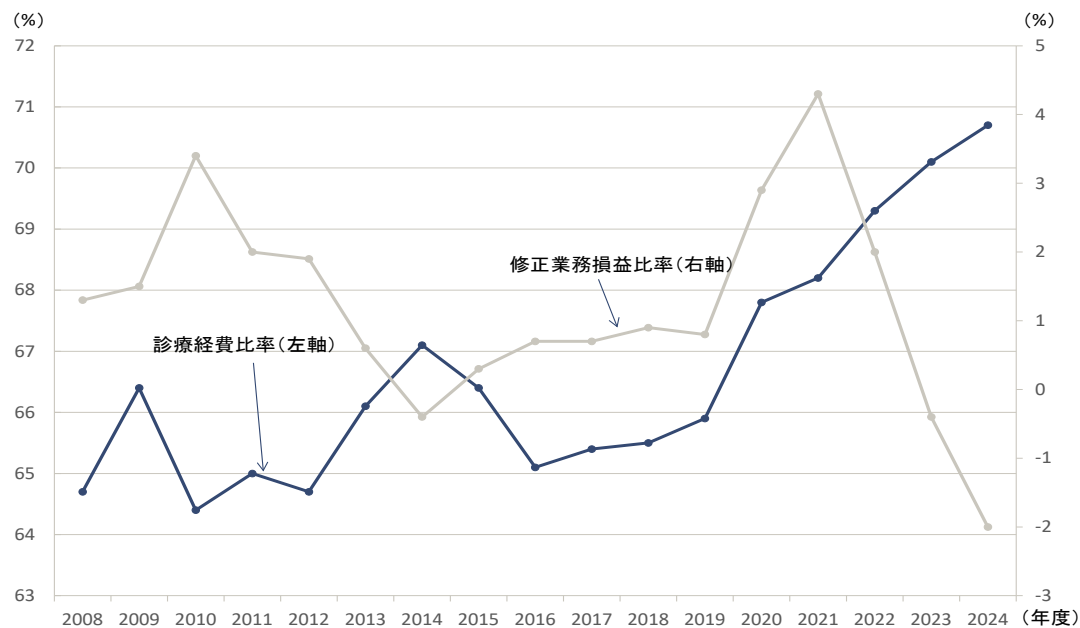
学生当国民負担コスト（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト ÷ 学生数）は会計基準改訂の影響で 2022 年度には一時的に大きく減少したものの、2024 年度は 237 万円と 2 年連続で増加しました。

図表4 外部資金比率の推移



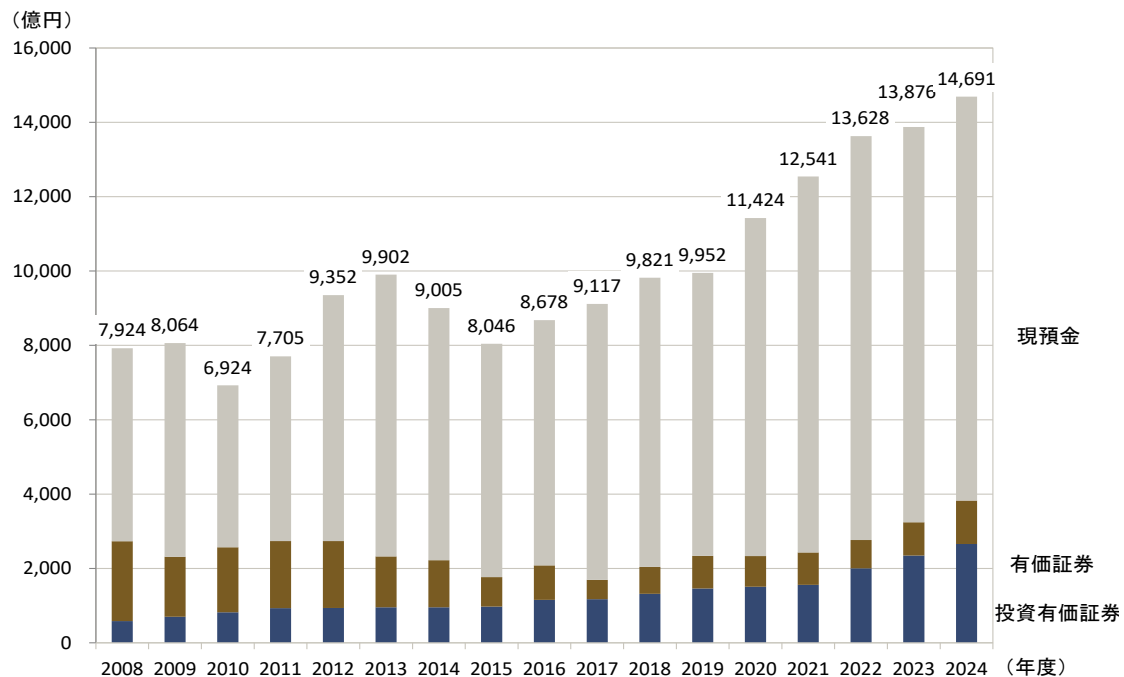
外部資金比率（（受託研究等収益＋共同研究収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）／経常収益）については、受託研究等収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益ともに前年度比大きく増加したため、2024 年度は前年度比 +1.2ppt の 15.1% となりました。

図表5 附属病院の診療経費比率、修正業務損益比率の推移



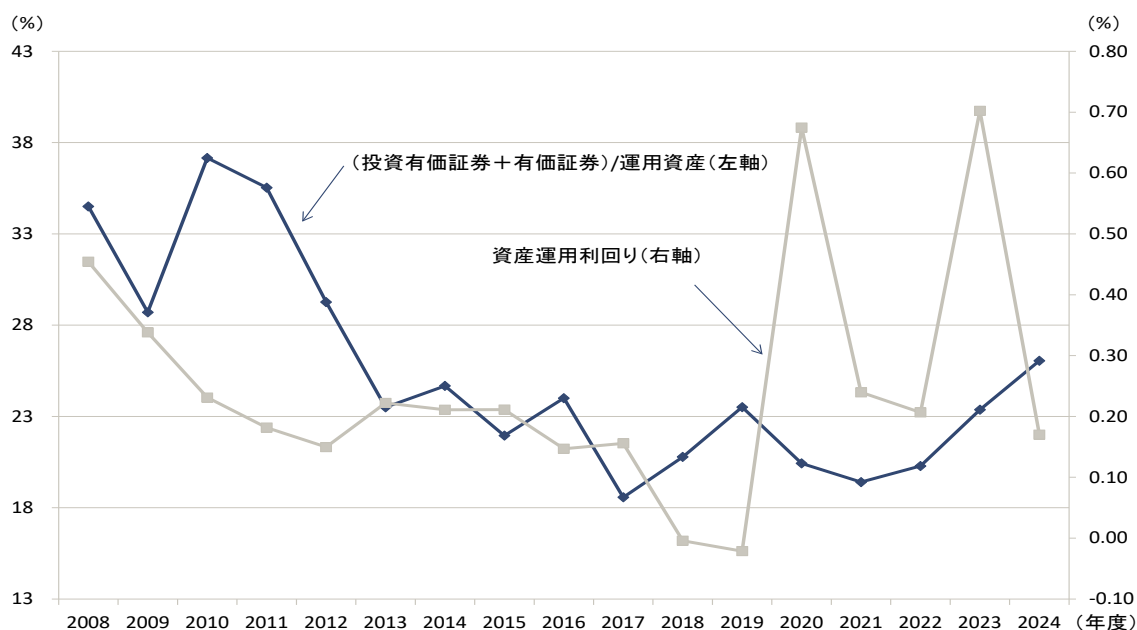
国立大学法人のうち 42 法人が附属病院を運営しており、附属病院収益は 2024 年度で国立大学法人の経常収益の約 40% を占めます。物価上昇などが影響し、診療経費比率（診療経費÷附属病院収益）は上昇傾向が続いています。附属病院の実質的な収支を示す修正業務損益比率は 2 年連続でマイナスとなりました。

図表6 運用資産の推移



運用資産（投資有価証券＋有価証券＋現預金）は 2016 年度以降上昇傾向が続き、9 年連続で増加しています。投資有価証券は着実に増加が続いています。

図表 7 資産運用利回り等の推移



運用資産のうち有価証券^{*1}が占める比率（(投資有価証券+有価証券^{*2})/運用資産）は低金利環境などを受けて低下傾向にありましたが、2024年度は26.1%（2023年度23.4%）と3年連続上昇しています。資産運用利回り（(財務収益+運用損益・評価差額^{*3})/運用資産）は、2024年度は0.17%（2023年度0.70%）と前年度比で低下しました。2018年度以降変動が大きくなっていますが、これは2018年の会計基準改訂に伴い、資産運用利回りの計算式の分子に寄附金債務の運用損益・評価差額を加えた結果、一部の国立大学法人が寄附を受けた株式等の評価損益が影響しているためです。2017年度までの算式（財務収益/運用資産）を使用すると、資産運用利回りは0.19%となります。

*1 貸借対照表の投資有価証券+有価証券の合計

*2 貸借対照表の流動資産に「有価証券」として計上されるもの

*3 寄附金債務の運用損益・評価差額が非開示の法人はゼロとして算定
(文責：河田剛)

出典：文部科学省および各法人 HP

編集後記

今号には、日本の科学技術分野の最先端を担う JAXA のご担当者、研究・開発に携わる理系人材を多数輩出している東京理科大学のご担当者のインタビューを掲載しております。

今年 6 月には H3 ロケット 6 号機の打ち上げ成功という明るいニュースがありました。時をほぼ同じくして長く連載されていた「宇宙兄弟」が完結しました。物語の中で描かれていた人類の月面探査活動は、その実現に向かって、現実の世界でも段階を踏んだアルテミス計画として現在進行中です。幼いころに見た漫画やテレビの中のフィクションであった宇宙でのできごとが実際に起こりうる瞬間を目撃するチャンスがあるかもしれないと思いますと、科学の進歩のスピードに驚きを覚えます。

東京理科大学は日本最古の理工系私学という長い歴史があり、現在は、起業家支援・教育にも力を入れております。基金による投資・運用を通して、新しいことにチャレンジする学生を育て、研究環境の充実化を目指すという、同大学の強い想いを感じました。(近藤)

バックナンバーのご案内



「こうえき」のバックナンバーは二次元バーコードもしくは URL からご覧いただけます。
※ WEB 上では URL をクリックしていただくとリンク先ページに移転します。

<https://www.smbcnikko.co.jp/corporate/public/magazine/index.html>

公益法人向け情報誌 こうえき 第 33 号

■ 発行日

2026 年 7 月 27 日

■ 発行元

SMBC日興証券株式会社

法人戦略部

■ 責任者

井手 雄紀

■ 編集者

近藤 礼音



JAXA の筑波宇宙センターを訪問しました。構内に入るとまず目を引くのが屋外に展示されている H-II ロケットの実機です。全長 50 メートルもあり、その大きさを実感できます。次いで自由見学可能なスペースドームに入っています。ここは全くの別世界です。国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟の実物大モデルや、宇宙ステーション補給機「こうのとり」、月周回衛星「かぐや」、陸域観測技術衛星「だいち」などの試験モデルが広い空間に所狭しと展示されており、圧倒されます。

この日は予約制の見学ツアー（有料）にも参加してみました。通常はなかなか見られない宇宙飛行士養成エリアの見学、「きぼう」運用管制室の見学などがコースに含まれています。宇宙飛行士の訓練の厳しさが想像できます。さらに、申込制で構内の食堂での食事您也可以。ここでは国際宇宙ステーション長期滞在用の食事として開発されたものと同じ製法のカレーソースを使った「スペースカツカレー」が食べられます。宇宙飛行士の生活に少しでも触れることができました。



筆者撮影

【免責事項】

本資料は有価証券その他の投資商品の売買の勧誘ではなく、情報提供のみを目的に SMBC 日興証券株式会社（以下「当社」といいます。）が作成したものです。本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。情報が不完全または要約されている場合もあります。本資料に記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいようお願いいたします。本資料は将来の結果をお約束するものではありませんし、本資料にある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客さまの判断と責任において使用されるものであり、本資料にある情報の使用による結果について、当社が責任を負うものではありません。本資料は、本資料を受領される特定のお客さまの財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本資料はお客さまに対して税金、法律、投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客さま向け資料等をよくお読みになり、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。本資料に含まれる情報は、提供されましたお客さま限りでご使用ください。本資料は当社の著作物です。本資料のいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、当社の事前の承諾なしに複製または転送等を行わないようお願いいたします。本資料に記載された会社名、商品名またはサービス名等は、当社または各社の商標または登録商標です。

【店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債について】

仕組債の評価額は、弊社が自ら評価・算定し、もしくは同業者その他の金融機関等から入手し、公正妥当な現在価値との認識のもとに提供する「評価・算定時価」情報です。これらの価格は通常の取引単位を前提とした場合の参考値であり、お取引を締結する際に実際に用いられる価格を表すものではなく、当該価格において弊社が売買取引等の約定を保証するものではありません。

仕組債は、中途売却を想定した商品ではありません。流通市場が存在していない等の要因により、中途売却を希望されても売却価格が購入価格を大きく下回るおそれがあります。

【金融商品取引法第 37 条（広告等の規制）にかかる留意事項】

本資料は、法制度 / 税務、自社株評価、相続 / 事業承継、株主対策 / 資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金 / 保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、およびその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容にしたがって、お客さまが実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客さまのご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社（以下「当社」といいます）がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。たとえば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等（売買単位未満株式を除く）の場合は約定代金に対して最大 1.265%（ただし、最低手数料 5,500 円）の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等（直接的費用として、最大 3.30%の申込手数料、最大 4.50%の換金手数料または信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 3.64%の信託報酬（または運用管理費用）およびその他の費用等）をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります）。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率または金額を記載しています。

本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示にかかわらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もあります。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客さまを取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容にしたがって、お客さまが実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもあります。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、以下に掲げるリスクやその他のリスク等により、投資元本を割り込むおそれがあります（元本欠損リスク）。株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動により、価格が変動し損失が生ずるおそれがあります（価格変動リスク）。外貨建て商品の場合、購入時より円高になっていると円で換算した場合には損失が生ずるおそれがあります（為替変動リスク）。商品の発行会社や保証会社等の財務状況の悪化等により損失が生ずるおそれがあります（信用リスク）。上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各店舗までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、およびお客さまの個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客さまの最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等 SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 2251 号

加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

（2026 年 4 月 1 日現在）

